

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第116期) 至 平成22年3月31日

大阪市大正区船町一丁目1番66号

株式会社 中山製鋼所

(E 0 1 2 2 9)

第116期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 中 山 製 鋼 所

目 次

頁

第116期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【株価の推移】	24
5 【役員の状況】	25
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	33
1 【連結財務諸表等】	34
2 【財務諸表等】	76
第6 【提出会社の株式事務の概要】	101
第7 【提出会社の参考情報】	102
1 【提出会社の親会社等の情報】	102
2 【その他の参考情報】	102
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	103

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【事業年度】	第116期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
【会社名】	株式会社中山製鋼所
【英訳名】	Nakayama Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤 井 博 務
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町一丁目1番66号
【電話番号】	(06)6555-3035
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 松 岡 雅 啓
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目9番4号 蚕糸会館
【電話番号】	(03)5220-7330
【事務連絡者氏名】	東京営業所長 齋 藤 日出樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社中山製鋼所 東京営業所 (東京都千代田区有楽町一丁目9番4号 蚕糸会館)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第112期 平成18年 3 月	第113期 平成19年 3 月	第114期 平成20年 3 月	第115期 平成21年 3 月	第116期 平成22年 3 月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	189,757	197,153	215,089	259,788	156,278
経常損益 (百万円)	13,557	5,079	2,702	7,143	△10,013
当期純損益 (百万円)	8,210	1,282	△182	2,343	△19,654
純資産額 (百万円)	66,861	86,134	83,625	84,890	66,042
総資産額 (百万円)	218,469	226,486	243,286	239,550	228,100
1株当たり純資産額 (円)	515.56	525.83	502.26	513.94	369.11
1株当たり 当期純損益金額 (円)	64.75	9.89	△1.40	18.20	△152.68
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	64.69	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.6	30.3	27.0	27.6	20.8
自己資本利益率 (%)	13.3	1.9	△0.3	3.6	△34.6
株価収益率 (倍)	9.2	45.9	—	10.5	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,218	12,167	9,764	5,636	14,083
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,343	△8,991	△20,521	△8,822	△3,570
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,247	△5,529	10,091	8,434	△2,043
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,337	4,316	3,650	8,900	17,366
従業員数 (人)	1,780	1,874	1,874	1,806	1,712
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	128,840	130,598	149,016	189,728	98,426
経常損益 (百万円)	9,261	506	476	4,282	△10,920
当期純損益 (百万円)	6,353	△17	△660	1,287	△19,862
資本金 (百万円)	15,538	15,538	15,538	15,538	15,538
発行済株式総数 (千株)	131,383	131,383	131,383	131,383	131,383
純資産額 (百万円)	57,237	57,437	53,992	53,495	34,603
総資産額 (百万円)	154,876	161,205	177,699	172,648	167,356
1株当たり純資産額 (円)	435.92	437.93	413.15	415.55	268.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	— (—)
1株当たり 当期純損益金額 (円)	49.21	△0.14	△5.04	10.00	△154.30
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	49.17	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.0	35.6	30.4	31.0	20.7
自己資本利益率 (%)	12.0	△0.0	△1.2	2.4	△45.1
株価収益率 (倍)	12.1	—	—	19.2	—
配当性向 (%)	20.3	—	—	60.0	—
従業員数 (人)	835	872	914	898	895

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第113期から第116期の連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額および第113期から第116期の提出会社の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 純資産額の算定にあたり、第113期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2 【沿革】

当社は、大正8年9月創業者中山悦治の個人経営で、兵庫県尼崎市に於いて亜鉛鉄板製造工場を設立しました。

その後、大正12年12月株式会社中山悦治商店を設立、さらに昭和9年6月商号を株式会社中山製鋼所と改称し、今日に至っております。

会社設立後の主要な変遷は次のとおりであります。

年月	摘要
大正12年12月	株式会社中山悦治商店を設立(本社大阪市) 資本金50万円
昭和4年2月	薄板工場操業開始
〃 8年4月	第1号平炉操業開始
〃 9年6月	商号を株式会社中山製鋼所と改称
〃 14年7月	第1高炉火入れ。銑鋼一貫生産体制を確立
〃 14年9月	南海化学工業株式会社を合併
〃 16年9月	第2高炉火入れ
〃 20年8月	第2次世界大戦終結とともに全工場操業休止
〃 21年5月	電気炉及び線材工場操業再開。以後各工場操業再開
〃 24年5月	東京・大阪証券取引所市場第一部及び福岡証券取引所に上場
〃 26年6月	南海化学工業株式会社を分離
〃 28年3月	第2高炉操業再開。再び銑鋼一貫生産体制へ
〃 32年1月	第1高炉操業再開
〃 35年4月	名古屋製鋼所(愛知県)線材工場操業開始
〃 37年6月	清水製鋼所(静岡県)中板工場操業開始
〃 48年5月	連続鑄造操業開始
〃 49年9月	子会社中山不動産株式会社(現中山興産株式会社)を設立
〃 50年9月	転炉操業開始。平炉操業停止
〃 56年9月	新棒線工場操業開始
〃 58年10月	新第1高炉火入れ
平成5年10月	三星機工株式会社を合併
〃 8年7月	子会社中山共同発電株式会社を設立
〃 10年6月	子会社中山名古屋共同発電株式会社を設立
〃 11年4月	関連会社3社の合併により中山三星建材株式会社を設立
〃 11年4月	中山共同発電株式会社営業開始
〃 12年1月	熱延工場操業開始
〃 12年4月	中山名古屋共同発電株式会社営業開始
〃 12年10月	清水製鋼所及び名古屋製鋼所の加工鋼材の生産・販売を中山三星建材株式会社に営業譲渡
〃 13年4月	中山三星建材株式会社、中山通商株式会社ほか4社を連結子会社化
〃 13年11月	世界初の微細粒鋼(商品名NFG)を開発、生産・販売を本格展開
〃 14年7月	第1高炉及び第2高炉を休止
〃 15年3月	中山共同発電株式会社、中山名古屋共同発電株式会社の株式譲渡により両社を連結対象から除外
〃 16年3月	微細粒熱延鋼板の製造を可能とした偏芯異径片駆動圧延設備の開発で大河内記念技術賞を受賞
〃 17年3月	RPF(固形燃料)製造設備を設置し、リサイクル事業を推進

(注) 平成22年5月 鉄鋼事業の構造改革に伴い、転炉工場及びコークス工場を休止しました。

3 【事業の内容】

当社グループは、鉄鋼の製造、販売を主な事業内容としておりますが、各事業に関わる位置付け等は、次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

(1) 鉄鋼事業

鉄鋼製品については当社の鉄鋼事業部門が製造・販売を行っており、鉄鋼二次加工製品については、当社以外に子会社中山三星建材(株)及び三泉シヤー(株)においても製造・販売を行っております。また、当社グループの製品等の輸送については、子会社三星海運(株)が主として行っております。

当社製品の一部については、子会社中山通商(株)及び三星商事(株)を通じて販売しております。

当社の鉄鋼事業部門は主要株主である新日本製鐵(株)と、コークスや鋼材等の販売及び鋼材の原料となる鋼片等の購入を取引しております。

(2) エンジニアリング事業

当社のエンジニアリング事業部門が国内シェアの過半を占める鋼製魚礁の製造・販売のほか建築総合工事、ロールの製造・販売及び機械の加工・組立等を行っております。

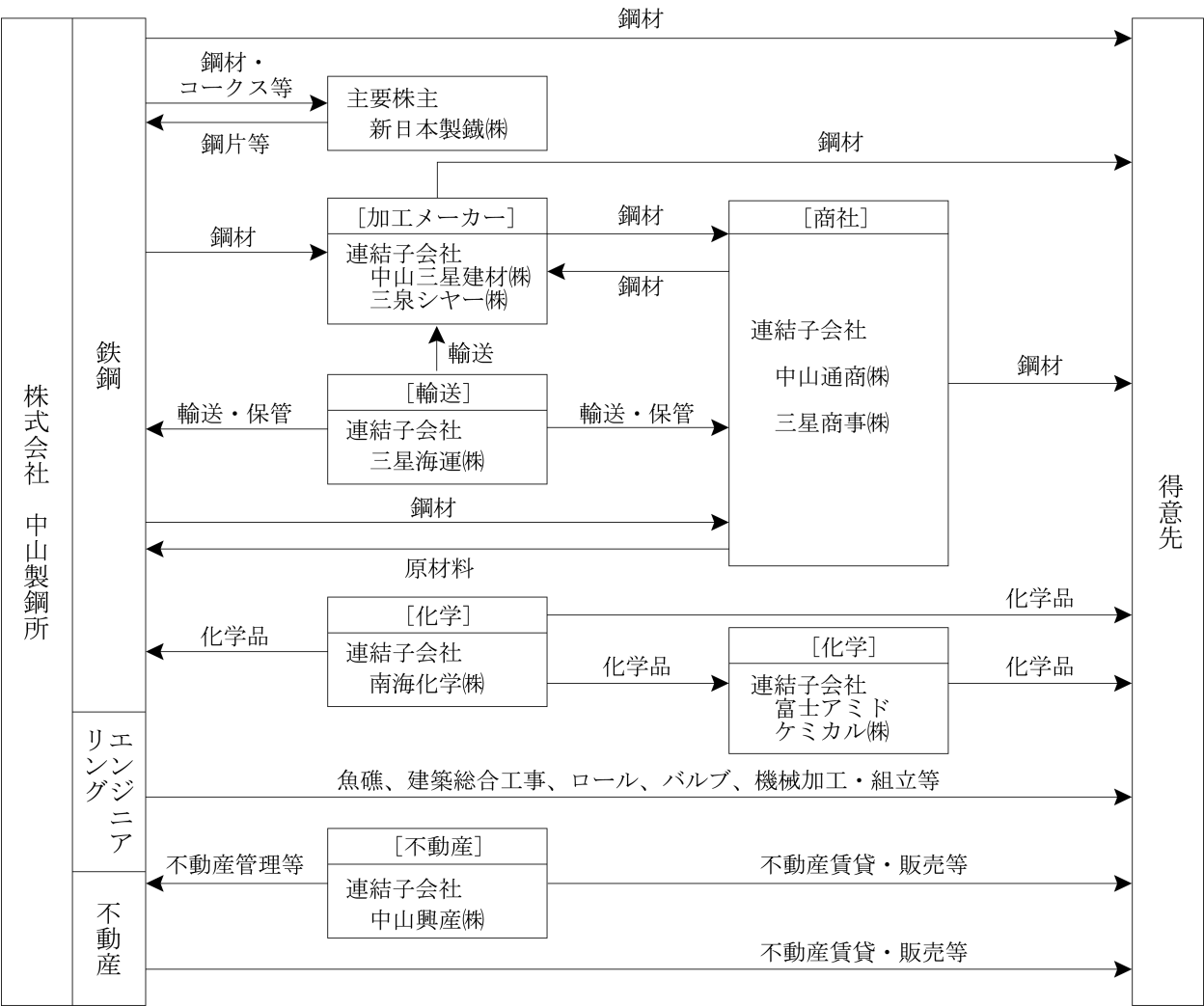
(3) 不動産事業

当社の不動産事業部門が不動産の賃貸・販売を行っているほか、子会社中山興産(株)が不動産の売買・仲介、その他サービス事業を行っております。

(4) 化学事業

子会社南海化学(株)及び富士アミドケミカル(株)が化学工業薬品の製造・販売を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



→ : 製品・原材料、役務の流れ

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容	
					役員の 兼任	営業上の取引等
中山三星建材(株) (注) 2	堺市堺区	300	鉄鋼事業	(所有) 81.8 (35.5) (被所有) —	兼任 1 人	当社製品の加工販売を行っております。
中山通商(株) (注) 2	大阪市西区	96	鉄鋼事業	(所有) 50.0 (29.0) (被所有) —	兼任 1 人	当社製品の販売および当社原料資材の納入を行っております。
三星商事(株)	大阪市西区	46	鉄鋼事業	(所有) 70.5 (47.1) (被所有) —	—	当社製品の販売を行っております。
三星海運(株)	大阪市西区	56	鉄鋼事業	(所有) 60.1 (35.4) (被所有) —	兼任 1 人	当社製品、半製品、原料等を運搬しております。
三泉シヤー(株)	大阪市浪速区	60	鉄鋼事業	(所有) 100.0 (81.0) (被所有) —	兼任 1 人	当社製品の加工販売を行っております。
南海化学(株)	大阪市西区	303	化学事業	(所有) 56.5 (16.4) (被所有) —	—	当社原料、資材を納入しております。
富士アミドケミ カル(株)	東京都北区	30	化学事業	(所有) 100.0 (100.0) (被所有) —	—	—
中山興産(株)	大阪市大正区	100	不動産事業	(所有) 100.0 (—) (被所有) —	兼任 1 人	当社不動産の管理・警備作業を請け負っております。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有で内数であります。

4 中山通商(株)及び三星商事(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	中山通商(株) (百万円)	三星商事(株) (百万円)
売上高	47,876	20,225
経常利益	196	309
当期純利益	116	173
純資産額	3,924	2,610
総資産額	15,306	9,966

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業	鉄鋼事業	エンジニアリング事業	不動産事業	化学事業	全社(共通)	合計
従業員数(名)	1,308	44	71	130	159	1,712

- (注) 1 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
- 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
895	39.6	19.1	5,796

- (注) 1 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。
- 2 平均年間給与は時間外手当等の基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は企業内単一組合で中山製鋼所労働組合と称し、日本基幹産業労働組合連合会に加盟しており、平成22年3月31日現在の組合員数は、651名であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融危機に端を発した世界同時不況の最悪期を脱し、中国をはじめアジア等の高成長を背景とした輸出の持ち直しなどから、一部で景気回復の兆しが見えたものの、雇用・所得環境の悪化や設備投資の低迷は依然として続いており、全般的には厳しい状況でした。

当社グループを取り巻く環境は、在庫調整の進展などにより緩やかな需要の回復傾向が見られましたが、当社グループ製品の主要販売先である建築分野は依然として深刻な低迷が続き、建設機械及び産業機械向けなどの分野も需要の回復が遅れ、低調に推移しました。

このような経済情勢の下、当社グループは需要に見合った生産・販売体制のなかで低操業下での最適生産を図り、品質向上や短納期を推進して顧客満足度の向上を追及するとともに、あらゆるコストの削減及び在庫削減活動に努めました。

また、当社は、鉄鋼事業における経営環境の変化に耐え得る安定した経営基盤を構築するため、鉄鋼事業の構造改革実行を平成21年10月28日開催の取締役会で決議しました。具体的には、当社の鋼材販売量が10万トン／月（平成20年度上期比約7割）にとどまった場合でも、安定した収益を上げ得る体質を構築することを喫緊の課題として、平成22年6月末を目処に転炉工場およびコークス工場を休止するとともに、エネルギー供給体制の再構築を実施して大幅なコスト削減を行います。また、構造改革及び減産体制に見合う要員とするため、人員削減を実施します。人員削減に関し、平成22年2月5日開催の取締役会で、希望退職者の募集を行うことを決議しました。これらの構造改革の施策を着実かつ早期に実行すべく、構造改革推進委員会を立ち上げ、推進してまいりました結果、設備休止時期を平成22年5月に前倒しました。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は1,562億78百万円（前連結会計年度2,597億88百万円）、営業損益は84億61百万円の損失（前連結会計年度95億21百万円の利益）、経常損益は100億13百万円の損失（前連結会計年度71億43百万円の利益）と大幅な減収減益となりました。

また、上述の鉄鋼事業の構造改革に伴い、将来発生が見込まれる費用又は損失に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積もれる金額を、事業構造改善引当金として特別損失に98億40百万円計上しましたほか、愛知県と愛知県知多郡武豊町の道路建設に伴う当社の名古屋工場跡地上の建設等にかかる移転補償金と一部の土地売却などにより、移転補償金17億2百万円と固定資産売却益5億43百万円などを特別利益に計上し、減損損失12億35百万円と固定資産除却損3億91百万円を特別損失に計上しました結果、当期純損益は196億54百万円の損失（前連結会計年度23億43百万円の利益）となりました。

事業のセグメント別の業績は次のとおりです。

グループのコア事業であります鉄鋼事業では、売上高は1,356億4百万円（前連結会計年度2,366億41百万円）と大幅に減少しました。これは、主に鋼材販売数量の減少（特に、当社の第1四半期における鋼材販売数量の落ち込みが著しく、年間鋼材販売数量は前年度比約31%の減少となったこと）や販売価格の下落などによるものです。営業損益につきましては、鉄スクラップ価格など原燃料価格の下落や徹底したコスト削減による効果があったものの、販売環境の悪化とそれに伴う減産の影響、さらに在庫影響が加わり、営業損失98億77百万円（前連結会計年度81億11百万円の利益）となりました。

エンジニアリング事業では、売上高は、魚礁が増加しましたが、建設・プラント工事が減少しましたので、35億40百万円（前連結会計年度49億80百万円）と減収となりました。営業利益は採算の改善などにより2億14百万円（前連結会計年度90百万円）と増益となりました。

不動産事業につきましては、賃貸収入が減少しましたことなどにより、売上高は5億4百万円（前連結会計年度5億66百万円）、営業利益は2億85百万円（前連結会計年度3億58百万円）となりました。

化学事業につきましては、主に医薬中間体の受託量減少などにより、売上高は166億29百万円（前連結会計年度176億円）と減少しましたが、営業利益は9億68百万円（前連結会計年度9億60百万円）と若干ながら増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、173億66百万円となり前連結会計年度末に比べ84億66百万円増加しました。当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、140億83百万円となりました。前連結会計年度に比べて、税金等調整前当期純損失と売上債権の増加による支出が増加しましたが、たな卸資産の減少及び仕入債務の増加などによる収入の増加が上回りましたので、資金の収入は84億46百万円増加しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、35億70百万円となりました。前連結会計年度に比べて、有形固定資産の取得による支出が減少しましたことなどにより、資金の支出は52億52百万円減少しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、20億43百万円となりました。前連結会計年度に比べて、有利子負債の増減による支出が増加しましたことなどにより、資金の支出は104億77百万円増加しました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別 セグメントの名称	品名	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		生産高(千トン)	前期比(%)
鉄鋼事業	粗鋼	589	△23.3
	圧延鋼材	1,140	△22.8
	加工鋼材	299	△13.3
化学事業	無機薬品等	376	6.5

(注) 上記以外の事業につきましては、役務の提供や重要性のないものであるため記載を省略しております。

(2) 受注実績

事業の種類別 セグメントの名称	品名	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
		受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
鉄鋼事業	鋼材	59,227	△36.3	6,325	99.4
エンジニアリング事業	魚礁、総合 建築工事等	3,392	△25.0	2,260	△6.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
鉄鋼事業	135,604	△42.7
エンジニアリング事業	3,540	△28.9
不動産事業	504	△11.0
化学事業	16,629	△5.5
合計	156,278	△39.8

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
阪和興業(株)	26,479	10.2	15,629	10.0
新日本製鐵(株)	33,206	12.8	—	—

(注) 当連結会計年度の新日本製鐵(株)については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の鉄鋼需要の見通しにつきましては、中国をはじめとする新興国の成長に牽引され緩やかな回復が見られる一方、国内需要は本格的な回復には程遠く、加えて原材料価格が高騰するなど、当社グループを取り巻く経営環境は、厳しい状況がしばらく続くものと予想されます。

当社グループとしては、平成20年度第4四半期以降に大きく悪化した収益力や財務体質を早急に回復させるため、喫緊の課題である鉄鋼事業の構造改革に全力を傾注します。また、拡大が予想されるアジア等での鉄鋼需要の取り込みも求められるなか、更なる品質の向上を図り、輸出の拡大に加え、既存アライアンスを活用するとともに圧延受託などを推進してまいります。

当社は会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

(A) 基本方針の内容の概要

当社は、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合に、これを受け入れるか否かの最終的な判断については、株主の皆様によって決定・判断されるべき事項であると認識しております。

また、当社は、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上するためには、大規模買付者が意図する経営方針や事業計画の内容、株主の皆様や当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等について、事前の十分な情報開示がなされることが必要であると考えます。また、大規模買付者に対して質問や買収条件等の改善を要求し、あるいは株主の皆様によりメリットのある相当な代替案が提示される機会を確保するため、相応の検討時間・交渉力等も確保されている必要があると考えます。

そこで、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上のため必要かつ相当な手段をとることができるよう、必要なルールおよび手続きを定めることとします。

(B) 基本方針の実現のための取り組みの概要

〔当社株式の大規模な買付行為に関する適正ルール（買収防衛策）の導入〕

当社は、平成20年6月27日開催の第114回定時株主総会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の大規模な買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の大規模な買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する適正ルール（以下、「本プラン」といいます。）の導入の件を付議しました結果、株主の皆様のご承認をいただきました。

① 本プランの概要

本プランは、大規模買付者に対し、以下に定めるルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）の遵守、具体的には①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始することを求めるもので、以下その手続きを定めております。

a) 大規模買付者による当社への「意向表明書」の提出

b) 必要情報の提供

c) 検討期間（「取締役会評価期間」）の確保

60営業日：対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合

90営業日：その他の大規模買付行為の場合

取締役会評価期間中、当社取締役会は必要に応じてファイナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士等の社外の専門家の助言を受け、また独立委員会の意見を最大限尊重し、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、意見を取りまとめ開示します。また、必要に応じ、大規模買付行為の条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することがあります。

② 大規模買付ルールが遵守されなかった場合の対抗措置

大規模買付ルールが遵守されない場合には、当社取締役会は、当社企業価値および当社株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を取り、大規模買付行為に対抗することがあります。大規模買付ルールが遵守されている場合には、当社取締役会は仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として具体的対抗措置を発動しません。

③ 本プランの有効期限

本プランの有効期限は、平成23年6月開催予定の当社定時株主総会終了の時点までとします。また、本プランは、その有効期間中であっても、当社取締役会または当社株主総会の決議により廃止されるものとしています。

(C) 上記取り組みに対する取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、本プランを設定することは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

4 【事業等のリスク】

当報告書に記載している事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のとおりであり、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要原材料の価格並びに製品の販売価格の影響について

鉄鋼製品の主原材料である鉄スクラップ等は、国際的な資源需給の動向等の影響を受けます。当社グループでは、国内外の需要に見合ったフレキシブルな生産・営業体制を堅持するとともに、鋼材の需給動向や製造コストを勘案しながら、鋼材価格の改善を更に進めていく方針であります。

しかしながら、鉄スクラップをはじめとした主要原材料の国際商品市況が急激に変化した場合、製造コストの上昇分に見合った販売価格への転嫁を早期に実施することは困難であるため、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

また、コークスについても、原料炭の輸入価格や製品であるコークスの販売価格は、国際的な需給の動向に大きな影響を受けており、かつ原料の仕入れ価格と製品の販売価格の上下変動の時間的なずれの発生によっても、期間ごとのコークス損益が大きく影響を受ける可能性があります。

さらに、原油価格の変動に伴う重油・ガソリン・天然ガスなど、燃料価格の上昇は、製造プロセスにおける燃料コストや販売運送コストに大きな影響を与える可能性があります。

(2) 最終ユーザーの需要動向について

当社グループが製造している鉄鋼製品は、総合商社や鉄鋼商社、問屋や溶断業者などを通じて最終ユーザーに販売されております。最終ユーザーは、主として建設、建設機械や産業機械などに属する企業であることから、建設需要の低迷や建設機械や産業機械の生産量の減少など、最終ユーザーにおける鉄鋼需要そのものが低迷した場合、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

(3) 固定資産の価値下落について

地価の下落状況または固定資産の稼働状況によっては減損適用により、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

(4) 借入金依存度について

当社グループでは、金利スワップ等の取引により、金利変動リスクを抑制する方法を採っておりますが、将来的に金利水準が大きく変動した場合、当社グループの経営成績並びに財政状態は影響を受ける可能性があります。

(5) 事業活動にかかる環境規制について

鉄鋼事業活動の過程で発生する廃棄物、副産物等の扱いは、国内外の法規制を遵守し、的確な対応を行っております。しかしながら、将来において環境規制が強化された場合、例えば、CO₂の排出者に対する環境税の導入等が行われた場合には、鉄鋼事業活動が制約を受け、業績に影響を与える可能性があります。

また、化学事業では、環境基本法、大気汚染防止法、化学物質の審査および製造等の規制に関する法律等の法規制を受けており、当社グループでは、これらの法規制を遵守し危機管理策を講じておりますが、これらの法規制が一段と強化された場合には、コストの増加につながり、当社グループの業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害等が発生した場合の影響について

当社の船町工場をはじめとする当社グループの各製造工場が、大規模な台風、地震等の自然災害に見舞われた場合、あるいは重大な労働災害、設備事故等が発生した場合には、操業に支障が生じ、業績に影響を与える可能性があります。

(7) 投資有価証券の価値変動

上場株式の株価変動などに伴う投資有価証券の価値変動は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼします。

また、年金資産を構成する上場株式の株価変動により、退職給付会計における数理計算上の差異が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 財務制限条項

当社の主要な借入金に係る金融機関との契約には、財務制限条項が付されています。これらに抵触した場合には期限の利益を喪失する等、当社グループの財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度末において、契約の一部において財務制限条項の一部に抵触しましたが、事前に各金融機関の合意を得られ、平成22年3月17日付で期限の利益喪失請求権を放棄する旨の報告書を受領しております。

なお、現時点では予測できない上記以外の事象の発生により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、多様化・高度化する顧客ニーズへの対応、コスト低減を目的とした鉄鋼製造技術の向上をはじめ、鉄に関連した複合材の高付加価値化、新規事業化をめざして研究開発活動を行っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は181百万円であり、事業のセグメント別の研究の目的、主要課題、研究開発費は次のとおりであります。

(1) 鉄鋼事業

鉄鋼事業においては、高付加価値・差別化新商品の開発を目指して、薄板（ホットコイル）、厚中板、棒鋼・線材及びメッキ帯鋼の各商品について、その各種機械特性はもとより、加工性・接合性・熱処理特性などについて一層の向上に重点を置いた研究・開発を行っております。

なかでも薄板分野では、当社が世界ではじめて工業生産化に成功した微細粒熱延鋼板につきまして、重点商品として引続き精力的な研究・開発活動を展開しております。現在、自動車分野等の需要家から期待の大きい鋼板強度の高強度化（車体軽量化によるCO₂排出量低減と燃費向上）を達成しながら、加工性や溶接性や衝突安全性を損なわないなどの優れた特性を有する鋼板の製品・製造技術の研究・開発に取り組んでおり、電気炉が得意とする低合金系の微細粒高強度鋼板や需要家での冷延＋熱処理ラインを考慮した特殊鋼板の設計・開発も手がけております。

特に前者につきましては、次世代型NFGの位置付けで精力的に開発を進めております。

アモルファス溶射開発においては、産学官連携を含めた取り組みを積極的に推進し、国家支援研究開発案件にも応募する計画としております。また、本年1月には当社技術をプレス発表すると共に、アモルファス軸スリーブの販売をスタートしました。アモルファス溶射技術は、様々な分野での適用の可能性を秘めておりますので、造りこみ技術を確立しながら順次製品化の目処付けを推進してまいります。

これらによる当事業に係る研究開発費は179百万円であります。

(2) エンジニアリング事業

エンジニアリング事業のうち海洋事業においては、水産庁の漁場整備方針「水産環境整備（水産資源の増大及び豊かな生態系の維持・回復）」に対応し、そのニーズに応えるべく藻場礁および産卵礁の研究開発を地元自治体及び各種団体と連携して進めております。

これらによる当事業に係る研究開発費（主に調査費用）は1百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、本報告書「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ1,035億9百万円減収の1,562億78百万円となりました。これは主に鋼材販売量の減少や鋼材を中心とした販売価格の下落によるものです。

②営業損益

当連結会計年度の営業損益は、前連結会計年度に比べ179億82百万円減益の84億61百万円の損失となりました。これは鉄スクラップ価格など原燃料価格の下落や徹底したコスト削減による効果がありましたが、販売環境の悪化とそれに伴う減産の影響、さらに在庫影響が加わったことによる収益悪化が上回ったことなどによるものです。

③営業外損益

当連結会計年度の営業外損益は、前連結会計年度に比べ8億25百万円の費用減少（純額）となりました。

④特別損益

当連結会計年度の特別損益は、特別利益に愛知県と愛知県知多郡武豊町の道路建設に伴う当社の名古屋工場跡地上の建設等にかかる移転補償金と固定資産売却益を、特別損失に鉄鋼事業の構造改革に伴い、将来発生が見込まれる費用又は損失を事業構造改善引当金繰入額として計上したほか、固定資産減損損失を計上したことなどにより、前連結会計年度に比べ62億32百万円の費用増加（純額）となりました。

⑤当期純損益

当連結会計年度の当期純損益は、前連結会計年度に比べ219億98百万円減収の196億54百万円の損失となりました。その結果、1株当たり当期純損失金額は152円68銭となりました。

(3) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、853億23百万円（前連結会計年度末907億79百万円）となり、54億56百万円減少しました。その主な要因は、現金及び預金を厚く保有しましたこと（94億円から173億66百万円へ79億66百万円の増加）や受取手形及び売掛金が増加しましたこと（317億76百万円から350億99百万円へ33億22百万円の増加）などの増加要因がありましたが、在庫圧縮を進めたことによりたな卸資産が減少しましたこと（466億61百万円から305億54百万円へ161億7百万円の減少）などによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、1,427億77百万円（前連結会計年度末1,487億70百万円）となり、59億93百万円減少しました。その主な要因は、減価償却による減少92億28百万円、減損損失による減少12億35百万円と設備投資による増加34億38百万円や、株式市場の回復などによる投資有価証券の増加（59億54百万円から76億42百万円へ16億88百万円の増加）などによるものであります。

(流動負債及び固定負債)

当連結会計年度末における負債合計（流動負債及び固定負債）の残高は、1,620億58百万円（前連結会計年度末1,546億59百万円）となり、73億98百万円増加しました。その主な要因は、鉄鋼事業の構造改革に伴い事業構造改善引当金を新たに計上しましたこと（98億40百万円の増加）や、移転補償金にかかる前受金が減少しましたことなどによりその他流動負債が減少しましたこと（29億93百万円から12億79百万円へ17億13百万円の減少）などによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、660億42百万円（前連結会計年度末848億90百万円）となり、188億48百万円減少しました。その主な要因は、当期純損失による減少196億54百万円と株式市場の回復によるその他有価証券評価差額金の増加（4億87百万円から18億81百万円へ13億93百万円の増加）などによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

前掲「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

本報告書の設備の状況における記載金額には、消費税等は含まれておりません。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は34億38百万円ですが、鉄鋼事業では、都市ガス導管増強工事などで22億89百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (事業名)	帳簿価額(百万円)					従業員 (人)
		建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他 (※1)	合計	
本社 船町工場 (大阪市大正区) ※2	製鋼、圧延設備 (鉄鋼事業)	12,426	37,593	27,624 (472,441) [246,042]	535	78,180	686

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (事業名)	帳簿価額(百万円)					従業員 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他 (※1)	合計	
中山三星 建材(株)	清水工場 (静岡県静岡市)	鋼材加工設備 (鉄鋼事業)	201	669	3,680 (102,736) [—]	50	4,601	49
	都城工場 (宮崎県都城市)	鋼材加工設備 (鉄鋼事業)	29	240	1,393 (30,609) [—]	7	1,670	24
南海化学 (株)	小雑賀工場 (和歌山県 和歌山市)	化学工業薬品 製造設備 (化学事業)	628	995	4,097 (59,495) [—]	40	5,762	19
	土佐工場 (高知県高知市)	化学工業薬品 製造設備 (化学事業)	277	235	3,593 (58,048) [—]	28	4,135	30
	青岸工場 (和歌山県 和歌山市) ※2	化学工業薬品 製造設備 (化学事業)	271	420	1,135 (39,479) [17,710]	12	1,840	16

※1 帳簿価額の内、「その他」は工具、器具及び備品、車両及び運搬具とリース資産の合計であります。

※2 土地の一部を賃借しており、年間賃借料はそれぞれ下記のとおりであります。なお、賃借している土地の面積については[]で外書きしております。

年間賃借料

本社船町工場 695百万円

南海化学(株)青岸工場 13百万円

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却

当連結会計年度末において、重要な設備の変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

なお、平成21年10月28日開催の当社の取締役会において、鉄鋼事業における経営環境変化に耐え得る安定した経営基盤を構築するため、鉄鋼事業の構造改革の実行を決議し、転炉工場（冷鉄源溶解法＝Nakayama Scrap melting Refining process：以下、「NSR」という。）、コークス工場及び自家発電設備などのエネルギー関連設備を平成22年6月末に休止することを決定しました。

その後、構造改革の施策を着実かつ早期に実行すべく、構造改革推進委員会を立ち上げ推進してきました結果、設備休止時期を平成22年5月に前倒しいたしました。

当該設備の休止に伴う除却損等を、当連結会計年度末に事業構造改善引当金として計上しております。

当連結会計年度末において重要な設備の除却の計画は以下のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円) (平成22年3月 31日現在)	除却の時期
当社	船町工場 (大阪市大正区)	鉄鋼事業	NSR設備	3,090	平成22年5月
当社	船町工場 (大阪市大正区)	鉄鋼事業	コークス製造設備	2,000	平成22年5月
当社	船町工場 (大阪市大正区)	鉄鋼事業	エネルギー関連設備	1,466	平成22年5月

(3) 重要な設備の売却

当連結会計年度末において重要な設備の売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	131,383,661	131,383,661	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は、1,000株で あります。
計	131,383,661	131,383,661	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 1	1, 948, 048	126, 883, 661	300	14, 404	300	4, 726
平成17年12月5日 (注) 2	4, 500, 000	131, 383, 661	1, 134	15, 538	1, 126	5, 853

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加であります。

2 有償一般募集による増加であります。

4, 500千株 発行価格524円 発行価額502. 36円 資本組入額252円

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(単元株式数1, 000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	36	49	196	83	4	9, 488	9, 856	—
所有株式数 (単元)	—	28, 830	2, 506	41, 051	9, 742	6	48, 699	130, 834	549, 661
所有株式数 の割合(%)	—	22. 04	1. 91	31. 38	7. 45	0. 00	37. 22	100	—

(注) 1 自己株式2, 653, 451株は「個人その他」の欄に2, 653単元、「単元未満株式の状況」の欄に451株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6-1	12,875,957	9.80
財団法人中山報恩会	大阪市中央区西心斎橋1丁目4-5	10,683,195	8.13
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,516,000	4.19
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	4,966,901	3.78
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,089,000	3.11
株式会社サミット経済研究所	東京都新宿区市谷加賀町2丁目5-12	3,200,000	2.43
シービーエヌワイデイエフエイ インターナショナルキャップ バリュポートフォリオ (常任代理人 シティバンク 銀 行株式会社)	東京都品川区東品川2丁目3-14	3,072,000	2.33
株式会社中山製鋼所	大阪市大正区船町1丁目1-66	2,653,451	2.01
角田 博	東京都新宿区	2,650,000	2.01
中山持株共栄会	大阪市大正区船町1丁目1-66	2,318,962	1.76
計	—	52,025,466	39.59

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は5,337千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は3,918千株であります。

- 2 株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ投信株式会社の連名で平成21年7月6日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成21年6月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,966	3.78
三菱UFJ信託銀行株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	4,082	3.11
三菱UFJ投信株式会 社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	488	0.37

- 3 中央三井アセット信託銀行株式会社及び中央三井アセットマネジメント株式会社の連名で平成21年11月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成21年11月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
中央三井アセット信託 銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	6,069	4.62
中央三井アセットマネ ジメント株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	262	0.20

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,653,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,181,000	128,181	—
単元未満株式	普通株式 549,661	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	131,383,661	—	—
総株主の議決権	—	128,181	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権は1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が451株含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)中山製鋼所	大阪市大正区船町1丁目 1-66	2,653,000	—	2,653,000	2.01
計	—	2,653,000	—	2,653,000	2.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	10,896	1,832,223
当期間における取得自己株式	1,025	158,652

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	5,423	922,488	—	—
保有自己株式数	2,653,451	—	2,654,476	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び処理による増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への配当政策を経営上の最重要課題の一つと位置づけており、当社グループの企業価値の向上を図りつつ、国際経済金融情勢、業界動向、今後の事業展開、とりわけ国内外の品質・コスト競争に打ち勝つための経営基盤・財務体質の強化を総合的に勘案の上、株主の皆様への利益還元策を実施してまいりました。

企業価値の継続的な向上こそが、株主の皆様の利益を長期的に確保するものであり、真にご期待に応えることであるとの考え方に立って、内部留保の充実に留意しつつ、株主の皆様のご期待にお応えすべく、長期的な展望に基づいて可能な限り株主の皆様へ還元することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、当社の財務状況等を総合的に勘案し、誠に遺憾ではございますが、中間配当と同様、無配とさせていただきます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、ありません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	643	610	321	400	252
最低(円)	395	362	167	165	105

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の売買実績によっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	177	145	128	141	136	150
最低(円)	139	105	107	123	118	125

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の売買実績によっております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		藤 井 博 務	昭和22年5月2日生	昭和47年4月 平成9年4月 " 13年4月 " 13年6月 " 15年4月 " 15年6月 " 17年6月 " 18年6月	新日本製鐵株式会社入社 同社広畑製鐵所副所長 同社参与広畑製鐵所所長 同社取締役広畑製鐵所所長 同社取締役、大阪製鐵株式会社顧問 大阪製鐵株式会社常務取締役 当社代表取締役副社長生産・技術 部門全般統括、品質管理、商品研 究、新規事業担当 当社代表取締役社長(現)	(注2)	79,000
常務取締役		三 木 隆 司	昭和22年8月29日生	昭和47年3月 " 16年4月 " 17年6月 " 21年6月 " 22年6月	当社入社 当社購買部長 当社取締役購買部長 当社常務取締役購買部長兼エンジ ニアリング事業本部長 当社常務取締役購買、エンジニア リング事業担当(現)	(注2)	20,000
取締役		箱 守 一 昭	昭和28年2月8日生	昭和55年4月 " 15年8月 " 17年6月 " 18年1月 " 18年6月 " 19年4月 " 20年12月 " 21年4月 " 22年6月	当社入社 当社生産技術部長 当社取締役生産技術部長兼事業戦 略担当 当社取締役生産戦略プロジェクト チームリーダー兼事業戦略担当 当社取締役生産戦略プロジェクト チームリーダー兼事業戦略、商品 研究担当 当社取締役生産戦略プロジェクト チームリーダー兼事業戦略、品質 管理、商品研究、棒線担当 当社取締役生産戦略プロジェクト チームリーダー兼事業戦略、品質 管理、商品開発、棒線担当 当社取締役事業戦略、品質管理、 商品開発、棒線担当 当社取締役圧延部門、品質管理、 商品開発担当(現)	(注2)	28,000
取締役	設備部長	渡 邊 秀 幸	昭和29年1月24日生	昭和52年4月 平成15年12月 " 17年6月 " 22年6月	当社入社 当社設備部長 当社取締役設備部長 当社取締役設備部長兼環境エネル ギー、安全防災担当(現)	(注2)	16,000
取締役	営業本部長	西 澤 茂 樹	昭和30年6月29日生	昭和55年4月 平成18年4月 " 18年6月 " 19年1月 " 19年6月 " 19年12月 " 22年6月	当社入社 当社参与営業部長兼事業戦略チー ム、人事副担当 当社取締役営業部長兼事業戦略、 人事担当 当社取締役営業部長兼事業戦略、 人事、能力開発担当 当社取締役営業部長兼事業戦略担 当 当社取締役営業本部長兼事業戦略 担当 当社取締役営業本部長(現)	(注2)	19,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	生産技術部長	吉 村 敏	昭和30年12月15日生	昭和54年4月 平成18年4月 " 18年6月 " 19年4月 " 20年4月 " 21年4月 " 22年6月	当社入社 当社参与製鋼工場長兼事業戦略チ ーム 当社取締役製鋼工場長兼事業戦略 担当 当社取締役生産技術部長兼事業戦 略、製鋼担当 当社取締役生産技術部長兼棒線構 造改革プロジェクトチームリーダ ー兼事業戦略、製鋼担当 当社取締役生産技術部長兼事業戦 略、製鋼担当 当社取締役生産技術部長兼工程管 理、製鋼担当(現)	(注2)	16,000
取締役	人事部長	山 本 有 男	昭和29年7月15日生	昭和52年4月 平成19年4月 " 19年6月 " 20年4月 " 20年6月 " 22年6月	当社入社 当社参与人事部長 当社取締役人事部長兼総務、能力 開発、附属病院担当 当社取締役人事部長兼総務、人材 開発、附属病院担当 当社取締役人事部長兼総務、人材 開発、介護・病院事業担当 当社取締役人事部長兼総務、介 護・病院事業担当(現)	(注2)	15,000
取締役	経理部長	松 岡 雅 啓	昭和25年10月16日生	昭和49年4月 平成20年4月 " 20年6月 " 21年6月	当社入社 当社参与経理部長 当社取締役経理部長 当社取締役経理部長兼システム担 当(現)	(注2)	15,000
取締役		若 杉 昌 夫	昭和33年3月17日生	昭和56年4月 平成18年4月 " 21年4月 " 21年6月 " 22年6月	新日本製鐵株式会社入社 同社人事・労政部長 当社参与 当社取締役経営管理、経営企画に 関する業務につき、藤井常務を補 佐 当社取締役企画管理担当(現)	(注2)	1,000
監査役 (常勤)		笹 部 隆 夫	昭和25年7月28日生	昭和49年4月 平成18年4月 " 20年6月	当社入社 当社環境管理部長 当社監査役(常勤)(現)	(注3)	19,000
監査役		福 西 惟 次	昭和17年8月24日生	昭和41年4月 平成3年4月 " 7年10月 " 16年7月 " 17年6月	株式会社三和銀行(現株式会社三 菱東京UFJ銀行)入行 株式会社三和総合研究所(現三菱 UFJリサーチ&コンサルティング 株式会社)国際経営開発部長 イタリヤード株式会社常務取締役 管理本部長 ソルカメコーポレーション株式 会社(現あずみ株式会社)監査役 当社監査役(現)	(注4)	—
監査役		榎 本 比 呂 志	昭和32年11月3日生	昭和58年4月 平成2年4月 " 19年6月	京都府庁入庁 弁護士登録 大阪弁護士会所属 北村法律事務所入所 当社監査役(現)	(注5)	9,000
計							237,000

- (注) 1 監査役 福西 惟次および榎本 比呂志の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役 笹部 隆夫の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 福西 惟次の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 榎本 比呂志の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
堀 端 孝 治	昭和21年3月23日生	昭和44年4月 平成4年4月 " 10年2月 " 19年7月 " 19年7月 " 20年2月 " 20年6月	関西興業株式会社（現株式会社関西トラスト）入社 同社営業部長 同社取締役 株式会社関西トラスト代表取締役専務取締役 不動産産株式会社代表取締役社長（現） 株式会社関西トラスト代表取締役社長（現） 当社補欠監査役（現）	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社は、監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む3名（平成22年3月末現在）より構成される監査役会が、その監査の方針・分担に従い厳正な監査を実施しております。また、当社の監査役が中心となって、当社グループ・主要連結子会社7社の全監査役が参加する「中山グループ監査役連絡会」を設け、定期的に当社および当社グループ会社全体の業務監査・会計監査の充実を進めております。

当社と各社外監査役は、当社定款第37条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を当該損害賠償責任の限度としております。

当社は、「取締役会」を原則として毎月1回開催しております。「取締役会」は平成22年3月末現在12名の取締役で構成され、経営目標・経営戦略など迅速かつ合理的な意思決定と、コーポレート・ガバナンスやリスク管理の観点より、取締役の業務執行を監視しております。また、当社では、「経営会議」を原則として毎月1回開催しており、事前に重要な経営課題について、報告・審議することにより、「取締役会」における経営判断の高度化を図っております。さらに、連結グループ全体の戦略の共有と事業部門・財務部門にわたる連結経営の強化を目的に、定期的に「グループ戦略会議」を開催し、グループ企業価値の最大化に努めております。

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を決議し、会社の業務の適法性・効率性の確保ならびにリスクの管理に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて見直しを行い、その改善を図ってまいります。

コンプライアンス体制につきましては、全役職員の行動規範として「中山製鋼所役職員行動規範」を制定し、その実践と徹底を通じて、適切な業務運営とコンプライアンス重視の企業風土づくりに努めております。また、法令、社内規程および上記行動規範の遵守違反やその疑いのある行為を発見ないし予知した場合の会社への報告ラインとして、通常の職制ラインとは別に、「中山製鋼所倫理ホットライン（内部通報制度）」を設けるとともに、公益のための通報を保護する「内部通報規程」を定め、事態の迅速な把握と是正、および違法・不正の抑止に努めております。さらに、内部統制システムの一環として、コンプライアンス違反に関する調査・監督を行う「倫理委員会」を設けています。同委員会は、社長を委員長とし、数名の委員および必要に応じて顧問弁護士を加えた構成としております。

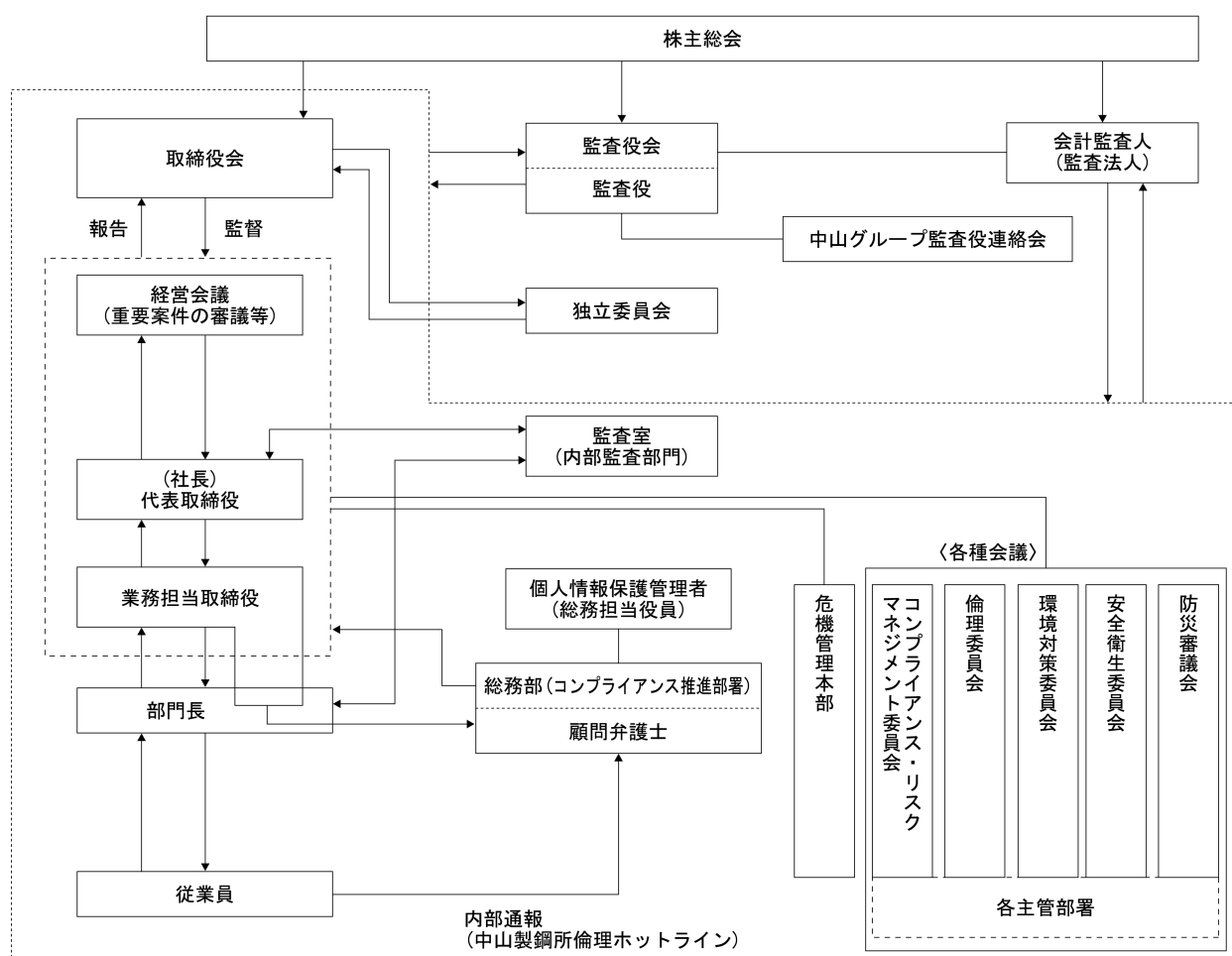
反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方につきましては、当社は反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求に対してはこれを断固として拒否します。反社会的勢力による不当要求に対しましては、所轄警察署、顧問弁護士等の外部専門機関と緊密な連携をして、組織的に対応することを基本としています。

具体的な整備状況につきましては、「中山製鋼所役職員行動規範」をはじめ、その他の社内規程において、反社会的勢力とは取引を一切行わない旨を規定しております。また、企業防衛協議会に加盟しており、地域企業と連携し反社会的勢力の排除のため、情報収集・交換を密にし、反社会的勢力に係る各種リスクの予防、低減を図っております。

財務報告に係る内部統制につきましては、「財務報告に係る内部統制」に関する基本方針を制定し、会社法、金融商品取引法、証券取引所規則等への適合性を確保のうえ、十分な体制を整備して運用しております。

リスク管理体制につきましては、当社グループを取り巻く様々なリスクに対して、その発生の未然防止および適切な対応を行うことを目的として、「リスクマネジメント基本規程」を制定し、全社的なコンプライアンスおよびリスクマネジメント推進に係る課題・対応策を協議・承認する組織として、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置しております。危機および緊急時の事態が発生した場合、またはそのおそれがある場合には、危機管理本部を設置し、当該リスクの適正な把握に努めるとともに、迅速な対応と損害の拡大を防止する体制を整えております。

中山製鋼所のコーポレート・ガバナンス体制および内部統制システム



② 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査につきましては、社長直轄の独立した業務監査部門である監査室（２名）が、各部門の業務遂行状況について、その適法性および妥当性を監査しております。

監査役と会計監査人とは、定例会合を持つと共に、必要に応じ随時所要の連絡を行うなど双方向の適時・適切な情報交換、情報の共有化に努め、相互の緊密な連携を保つように努めております。特に監査を効率的かつ効果的に進めるため、監査計画の立案・設定時または往査および監査講評時において、監査重点項目などについて積極的で率直な意見交換を行っております。

監査役と内部監査部門とは、会社の業務・財産の状況に関する情報の提供および内部統制システムの整備・運用の状況とその監査結果の報告を求めたり、必要に応じて適時の往査や調査を要請するなど、効率的な監査の実施のために緊密な連携を保持するように努めております。

監査役と内部監査部門は、これらの監査に対し、内部統制部門（経理部、総務部など）から定期的かつ随時に、内部統制の内容等について報告を受けております。

なお、社外監査役福西惟次氏は、他社での経理担当役員や財務実務を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は２名であります。

社外監査役と提出会社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係につきましては、該当することは特にありません。

当社の社外監査役は取締役会及び監査役会に出席し、国内外の会社経営歴任、コンサルタントや弁護士としての見地から、適宜質問、確認等、発言を行っております。

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、「取締役会」において、社外監査役から独立かつ客観的見地に立っての質問や忌憚のない意見を受けており、監査役による経営の監査機能が有効に働いているものと考えております。

④ 役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の 員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	153	153	—	—	—	13
監査役（社外取締役を除く）	15	15	—	—	—	1
社外役員	8	8	—	—	—	2

（注） １ 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２ 取締役の報酬限度額は、平成元年６月２９日開催の第９５回定時株主総会決議において月額２５百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

３ 監査役の報酬限度額は、平成５年６月２９日開催の第９９回定時株主総会決議において月額３.５百万円以内と決議いただいております。

ロ．報酬等の総額が１億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりません。

⑤ 株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 54銘柄
貸借対照表計上額の合計額 5,627百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額の上位10銘柄を記載しております。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
新日本製鐵(株)	7,390,000	2,712	安定的な取引を継続するためであります。
三菱商事(株)	200,000	490	同上
阪和興業(株)	1,214,407	480	同上
清和中央ホールディングス(株)	20,000	340	同上
日鐵商事(株)	1,674,000	309	同上
三井物産(株)	120,258	188	同上
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	378,420	150	同上
山九(株)	305,000	140	同上
(株)京都銀行	132,662	114	同上
豊田通商(株)	60,637	88	同上
計	11,495,384	5,015	—

⑥ 会計監査の状況

当連結会計年度の会計監査人は、引き続きあずさ監査法人を選任しております。

なお、あずさ監査法人及び当社監査に従事する同監査法人業務執行役員と当社の間には、特別な利害関係はありません。当期に係る会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

あずさ監査法人（指定社員）

公認会計士 乾 一良、公認会計士 中畑 孝英、公認会計士 浅野 豊

・監査業務に係る補助者の構成

あずさ監査法人

公認会計士 5名、その他 11名

（注）その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

⑦ 個人情報保護法施行への対応

当社は、高度情報通信社会における個人情報保護の重要性を認識し、プライバシーポリシー（個人情報保護方針）を定め、個人情報の保護に努めております。この方針を実行するため、個人情報保護コンプライアンス・プログラムを策定し、個人情報保護管理者として総務担当役員を任命し、個人情報の適正な管理を実施しております。また、全役職員に対し、個人情報の保護および適正な管理方法についての教育を実施し、日常業務における個人情報の適正な取扱いを徹底しております。

⑧ 取締役の定数および取締役選任の決議要件

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款で定めております。

また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

⑨ 剰余金の配当の決定機関

当社は、機動的な配当政策を実施するため、会社法第454条第5項に定める中間配当に関する事項について、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

⑩ 自己株式の取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項に定める自己株式の取得に関する事項について、取締役会の決議をもって取得することができる旨を定款で定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54	—	54	—
連結子会社	—	—	—	—
計	54	—	54	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査法人が策定した監査計画に基づき、両者で協議の上、報酬金額を決定しております。
なお、監査報酬の最終的な決定に当たって、監査役会の同意を得ることとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団法人のホームページ等から会計基準等の情報を随時取得したり、同財団法人等が主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,400	17,366
受取手形及び売掛金	31,776	35,099
有価証券	—	※2 30
商品及び製品	19,454	※3 13,424
仕掛品	2,125	3,518
原材料及び貯蔵品	25,081	13,611
繰延税金資産	498	377
その他	3,058	2,425
貸倒引当金	△614	△530
流動資産合計	90,779	85,323
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 51,504	※3 51,285
減価償却累計額	△31,972	△32,572
建物及び構築物（純額）	19,531	18,713
機械及び装置	※3 172,871	※3 172,245
減価償却累計額	△123,059	△128,431
機械及び装置（純額）	49,812	43,813
車両運搬具	※3 2,111	※3 1,793
減価償却累計額	△1,805	△1,599
車両運搬具（純額）	306	193
工具、器具及び備品	※3 5,553	※3 5,544
減価償却累計額	△4,605	△4,708
工具、器具及び備品（純額）	947	836
土地	※3, ※4 69,388	※3, ※4 68,621
リース資産	52	119
減価償却累計額	△6	△25
リース資産（純額）	45	93
建設仮勘定	958	320
有形固定資産合計	140,990	132,592
無形固定資産		
ソフトウェア	339	304
公共施設利用権	112	76
その他	207	720
無形固定資産合計	659	1,101

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※5, ※6 5,954	※2, ※5 7,642
長期貸付金	86	54
繰延税金資産	32	30
その他	1,214	※5 1,577
貸倒引当金	△168	△222
投資その他の資産合計	7,120	9,083
固定資産合計	148,770	142,777
資産合計	239,550	228,100
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2, ※3 21,981	※2, ※3 23,475
短期借入金	※2, ※3 41,641	※2, ※3 41,528
1年内償還予定の社債	20	—
未払金	3,968	2,808
未払費用	1,417	1,483
未払法人税等	792	430
賞与引当金	1,257	918
事業構造改善引当金	—	7,495
その他	2,993	1,279
流動負債合計	74,071	79,419
固定負債		
長期借入金	※2, ※3 52,168	※2, ※3 52,121
繰延税金負債	8,122	8,450
再評価に係る繰延税金負債	※4 11,714	※4 11,553
退職給付引当金	3,611	3,513
役員退職慰労引当金	130	137
環境対策引当金	240	212
特別修繕引当金	15	19
事業構造改善引当金	—	2,345
負ののれん	4,053	3,724
その他	531	560
固定負債合計	80,588	82,638
負債合計	154,659	162,058

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,538	15,538
資本剰余金	10,339	10,339
利益剰余金	24,579	3,830
自己株式	△596	△597
株主資本合計	49,860	29,111
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	487	1,881
土地再評価差額金	※4 15,814	※4 16,522
評価・換算差額等合計	16,301	18,403
少数株主持分	18,727	18,526
純資産合計	84,890	66,042
負債純資産合計	239,550	228,100

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	259,788	156,278
売上原価	※1 233,077	※1 150,600
売上総利益	26,711	5,677
販売費及び一般管理費		
販売費	8,558	6,353
一般管理費	8,631	7,785
販売費及び一般管理費合計	※2, ※3 17,189	※2, ※3 14,139
営業利益又は営業損失 (△)	9,521	△8,461
営業外収益		
受取利息	17	17
受取配当金	202	101
負ののれん償却額	328	328
不動産賃貸料	208	250
その他	232	223
営業外収益合計	989	921
営業外費用		
支払利息	1,689	1,369
休止固定資産減価償却費	—	211
遊休設備に係る費用	402	—
その他	1,275	892
営業外費用合計	3,367	2,474
経常利益又は経常損失 (△)	7,143	△10,013
特別利益		
移転補償金	—	※4 1,702
固定資産売却益	※5 11	※5 543
貸倒引当金戻入額	109	32
投資有価証券売却益	65	—
特別利益合計	186	2,278
特別損失		
事業構造改善引当金繰入額	—	9,840
減損損失	—	※6 1,235
固定資産除却損	※7 851	※7 391
特別退職金	—	63
投資有価証券評価損	2,166	—
関係会社整理損	※8 188	—
特別損失合計	3,206	11,530
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	4,123	△19,265
法人税、住民税及び事業税	1,065	641
法人税等調整額	△85	△43
法人税等合計	980	598
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	799	△209
当期純利益又は当期純損失 (△)	2,343	△19,654

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	15,538	15,538
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	15,538	15,538
資本剰余金		
前期末残高	10,339	10,339
当期変動額		
自己株式の処分	0	△0
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	10,339	10,339
利益剰余金		
前期末残高	23,013	24,579
当期変動額		
剰余金の配当	△778	△386
当期純利益又は当期純損失(△)	2,343	△19,654
土地再評価差額金の取崩	—	△708
当期変動額合計	1,565	△20,748
当期末残高	24,579	3,830
自己株式		
前期末残高	△166	△596
当期変動額		
自己株式の処分	0	1
自己株式の取得	△430	△1
当期変動額合計	△429	△0
当期末残高	△596	△597
株主資本合計		
前期末残高	48,725	49,860
当期変動額		
剰余金の配当	△778	△386
当期純利益又は当期純損失(△)	2,343	△19,654
自己株式の処分	0	0
自己株式の取得	△430	△1
土地再評価差額金の取崩	—	△708
当期変動額合計	1,135	△20,749
当期末残高	49,860	29,111

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,099	487
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△611	1,393
当期変動額合計	△611	1,393
当期末残高	487	1,881
土地再評価差額金		
前期末残高	15,814	15,814
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	708
当期変動額合計	—	708
当期末残高	15,814	16,522
評価・換算差額等合計		
前期末残高	16,913	16,301
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△611	2,102
当期変動額合計	△611	2,102
当期末残高	16,301	18,403
少数株主持分		
前期末残高	17,986	18,727
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	741	△200
当期変動額合計	741	△200
当期末残高	18,727	18,526
純資産合計		
前期末残高	83,625	84,890
当期変動額		
剰余金の配当	△778	△386
当期純利益又は当期純損失（△）	2,343	△19,654
自己株式の処分	0	0
自己株式の取得	△430	△1
土地再評価差額金の取崩	—	△708
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	129	1,901
当期変動額合計	1,265	△18,848
当期末残高	84,890	66,042

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	4,123	△19,265
減価償却費	9,524	9,228
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△132	△31
賞与引当金の増減額(△は減少)	△280	△338
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△31	△235
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	12	34
特別修繕引当金の増減額(△は減少)	△9	4
環境対策引当金の増減額(△は減少)	△112	△27
事業構造改善引当金の増減額(△は減少)	—	9,840
受取利息及び受取配当金	△219	△119
支払利息	1,689	1,369
減損損失	—	1,235
固定資産除却損	851	391
有形固定資産売却損益(△は益)	△11	△543
投資有価証券評価損益(△は益)	2,166	43
投資有価証券売却損益(△は益)	△65	0
移転補償金	—	△1,702
特別退職金	—	63
売上債権の増減額(△は増加)	13,569	△3,409
たな卸資産の増減額(△は増加)	△12,697	16,107
仕入債務の増減額(△は減少)	△12,491	1,499
未払消費税等の増減額(△は減少)	516	189
その他	△1,386	141
小計	5,015	14,476
移転補償金の受取額	1,415	607
特別退職金の支払額	—	△40
法人税等の支払額	△794	△960
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,636	14,083
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	—	500
有価証券の償還による収入	84	—
有形固定資産の取得による支出	△9,262	△4,363
有形固定資産の売却による収入	423	724
無形固定資産の取得による支出	△223	△68
固定資産の除却による支出	△151	△340
投資有価証券の取得による支出	△213	△4
投資有価証券の売却による収入	324	0
関係会社出資金の払込による支出	—	△250
貸付けによる支出	△9	△47
貸付金の回収による収入	28	72
利息及び配当金の受取額	223	119
その他	△46	87
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,822	△3,570

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	9,435	△5,340
長期借入れによる収入	13,400	20,035
長期借入金の返済による支出	△11,934	△14,854
社債の償還による支出	△40	△20
自己株式の売却による収入	—	0
自己株式の取得による支出	△19	△1
子会社の自己株式の処分による収入	0	0
子会社の自己株式の取得による支出	△1	△0
配当金の支払額	△779	△388
少数株主への配当金の支払額	△25	△24
利息の支払額	△1,593	△1,429
その他	△6	△20
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,434	△2,043
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△3
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	5,249	8,466
現金及び現金同等物の期首残高	3,650	8,900
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,900	※1 17,366

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 8社 会社名 中山興産(株)、中山三星建材(株)、南海化学工業(株)、三星商事(株)、三星海運(株)、中山通商(株)、三泉シャワー(株)、富士アミドケミカル(株) (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社名 新星鋼機(株)、(株)サンマルコ、興南産業(株)、他 6社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	(1) 連結子会社の数 8社 会社名 中山興産(株)、中山三星建材(株)、南海化学(株)、三星商事(株)、三星海運(株)、中山通商(株)、三泉シャワー(株)、富士アミドケミカル(株) (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社名 新星鋼機(株)、(株)サンマルコ、興南産業(株)、他 8社 (連結の範囲から除いた理由) 同左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 なし (2) 持分法を適用していない非連結子会社(新星鋼機(株)、(株)サンマルコ、興南産業(株)、他 6社)及び関連会社((株)NSボルテン、(株)NS棒線、他 2社)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。	(1) 持分法適用の関連会社数 同左 (2) 持分法を適用していない非連結子会社(新星鋼機(株)、(株)サンマルコ、興南産業(株)、他 8社)及び関連会社((株)NSボルテン、(株)NS棒線、他 2社)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法)によっております。 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの …移動平均法による原価法によっております。 ② デリバティブ 時価法によっております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② デリバティブ 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)				
	③ たな卸資産 主として総平均法による原価法 (連結貸借対照表価額については 収益性の低下に基づく簿価切下げ の方法) によっております。 (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資 産については、従来、主として総平均 法による原価法によっておりました が、当連結会計年度から、「棚卸資産 の評価に関する会計基準」(企業会計 基準第9号 平成18年7月5日)が適 用されたことに伴い、主として総平均 法による原価法(連結貸借対照表価額 については収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法)に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合 と比べて、当連結会計年度の営業利 益、経常利益及び税金等調整前当期純 利益は、それぞれ1,694百万円減少し ております。 なお、セグメント情報に与える影響 は、当該箇所に記載しております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の 方法 ① 有形固定資産(リース資産を除 く) a 平成19年 3 月31日以前に取得し たもの 主として旧定額法によっており ます。 なお、償却可能限度額まで償却 が終了したものについては、償却 が終了した翌年から5年間で均等 償却する方法によっております。 b 平成19年 4 月 1 日以後に取得し たもの 主として定額法によっておりま す。 なお、主な耐用年数は以下のと おりであります。 <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>10～50年</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>5～15年</td></tr></table>	建物及び構築物	10～50年	機械及び装置	5～15年	③ たな卸資産 同左 — (2) 重要な減価償却資産の減価償却の 方法 ① 有形固定資産(リース資産を除 く) a 平成19年 3 月31日以前に取得し たもの 同左 b 平成19年 4 月 1 日以後に取得し たもの 同左
建物及び構築物	10～50年					
機械及び装置	5～15年					

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正（減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令平成20年4月30日 省令第32号）による耐用年数の変更に伴い、当連結会計年度から、機械及び装置の一部について耐用年数を変更しております。 この結果、従来の方法によった場合と比べて、減価償却費は307百万円増加し、売上総利益は242百万円、営業利益は249百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は253百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	— ② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)
	(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度から、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。 ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、翌連結会計年度から費用処理しております。	— (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左 ③ 退職給付引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	—	(会計方針の変更) 当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 本会計基準の適用が退職給付債務及び損益に与える影響はありません。
	④ 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支払に備えるため、一部の連結子会社は、内規を基礎として算定された当連結会計年度末の要支給額を計上しております。	④ 役員退職慰労引当金 同左
	⑤ 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。	⑤ 環境対策引当金 同左
	⑥ 特別修繕引当金 周期的に大規模な修繕を要する船舶等につき、将来の修繕に備えるため合理的基準に基づく必要額を每期継続して計上しております。	⑥ 特別修繕引当金 同左
	—	⑦ 事業構造改善引当金 鉄鋼事業の構造改革に伴い、将来発生が見込まれる費用又は損失に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積もれる金額を計上しております。
	—	(追加情報) 当社は、鉄鋼事業における経営環境変化に耐え得る安定した経営基盤を構築するため、平成22年6月末において、転炉工場及びコークス工場を休止しエネルギー供給体制の再構築を実施すること、あわせて減産体制に見合う要員とするため200名規模の人員削減を実施することを、平成21年10月28日開催の取締役会において鉄鋼事業の構造改革として決議しました。 なお、これらの構造改革の施策を着実かつ早期に実行すべく、設備休止時期を平成22年5月に前倒しする予定です。 この鉄鋼事業の構造改革に伴い、将来発生が見込まれる費用又は損失に備えるため、その見積額9,840百万円を事業構造改善引当金として計上しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(4) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては特例処理によっております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引) b ヘッジ対象 主に市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金等) ③ ヘッジ方針 当社グループは内部規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。	(4) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段 同左 b ヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左 (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 負ののれんの償却に関する事項	負ののれんは、20年間で均等償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
—	(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これによる当連結会計年度における連結財務諸表に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結貸借対照表関係) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ16,443百万円、3,275百万円、14,245百万円であります。	—
(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」(前連結会計年度17百万円)は、特別損失の総額の100分の10を超えましたので、当連結会計年度から区分掲記しております。	(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において、「営業外費用」に「遊休設備に係る費用」として表示していましたが、XBRLの科目表示を考慮し、より明瞭に表示するため、当連結会計年度では「休止固定資産減価償却費」として表示しております。前連結会計年度における「遊休設備に係る費用」に含まれている「休止固定資産減価償却費」は193百万円であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1	受取手形割引高 受取手形裏書譲渡高	300百万円 27	550百万円 24
※2	投資有価証券は、営業取引及び金融機関借入金の担保、土地賃借保証並びに中山共同発電㈱及び中山名古屋共同発電㈱の金融機関借入金の保証及び操業等の受託業務に対する保証のために差入れております。		※2 投資有価証券は、営業取引及び金融機関借入金の担保、土地賃借保証並びに中山共同発電㈱及び中山名古屋共同発電㈱の金融機関借入金の保証及び操業等の受託業務に対する保証のために差入れております。
①	営業取引及び金融機関借入金の担保に供している有価証券の帳簿価額		① 営業取引及び金融機関借入金の担保に供している有価証券の帳簿価額
	投資有価証券	95百万円	投資有価証券 111百万円
②	同上担保による債務残高		② 同上担保による債務残高
	買掛金	64百万円	買掛金 54百万円
	長期借入金 (1年以内返済分を含む)	34	長期借入金 30 (1年以内返済分を含む)
③	土地賃借保証のために差入れている有価証券の帳簿価額		③ 土地賃借保証のために差入れている有価証券の帳簿価額
	投資有価証券	113百万円	有価証券 30百万円 投資有価証券 83
④	中山共同発電㈱及び中山名古屋共同発電㈱の金融機関借入金の保証のために差入れている有価証券の帳簿価額		④ 中山共同発電㈱及び中山名古屋共同発電㈱の金融機関借入金の保証のために差入れている有価証券の帳簿価額
	投資有価証券	37百万円	投資有価証券 37百万円
⑤	中山共同発電㈱及び中山名古屋共同発電㈱の操業及び定期検査等の受託業務に対する保証として差入れている有価証券の帳簿価額		⑤ 中山共同発電㈱及び中山名古屋共同発電㈱の操業及び定期検査等の受託業務に対する保証として差入れている有価証券の帳簿価額
	投資有価証券	9百万円	投資有価証券 9百万円
※3 (1)	有形固定資産は、次のとおり長期資金借入のため工場財団抵当に供しております。		※3 (1) 有形固定資産は、次のとおり長期資金借入のため工場財団抵当に供しております。
①	工場財団組成物件の帳簿価額		① 工場財団組成物件の帳簿価額
	機械及び装置	46,627百万円	機械及び装置 40,285百万円
	土地	34,593	土地 34,593
	建物及び構築物	14,466	建物及び構築物 13,487
	工具、器具及び備品	522	工具、器具及び備品 449
	車両運搬具	82	車両運搬具 61
	合計	96,291	合計 88,877
②	同上担保による債務残高		② 同上担保による債務残高
	長期借入金 (1年以内返済分を含む)	4,771百万円	長期借入金 3,332百万円 (1年以内返済分を含む)
(2)	前掲のほか有形固定資産の一部は、次のとおり担保に供しております。		(2) 前掲のほか有形固定資産、商品及び製品の一部は、次のとおり担保に供しております。
①	担保資産の帳簿価額		① 担保資産の帳簿価額
	土地	9,591百万円	土地 9,092百万円
	建物及び構築物	674	建物及び構築物 941
	機械及び装置	2	機械及び装置 1
	工具、器具及び備品	0	工具、器具及び備品 0
	合計	10,269	有形固定資産小計 10,036 商品及び製品 96
	合計	10,269	合計 10,133
②	同上担保による根抵当権極度額	2,970百万円	② 同上担保による根抵当権極度額 2,970百万円
③	同上担保による債務残高		③ 同上担保による債務残高
	長期借入金 (1年以内返済分を含む)	6,558百万円	長期借入金 4,001百万円 (1年以内返済分を含む)
	短期借入金	50	買掛金 23
	買掛金	35	

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																
※4 土地の再評価について 当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価格の算定方法に合理的な調整を行って算定しております。 再評価を行った年月 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △11,776百万円 ※5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 1,023百万円 ※6 貸付有価証券 「投資有価証券」の一部を株券質借取引契約により貸し出しております。当該貸付有価証券の連結貸借対照表価額は2,309百万円であります。 7 保証債務 従業員及び関連会社の金融機関借入金について保証しております。 <table> <tr> <th></th><th>保証債務残高</th></tr> <tr> <td>従業員(住宅資金)</td><td>163百万円</td></tr> <tr> <td>エヒメシャーリング(株)</td><td>150</td></tr> <tr> <td>(株)サンマルコ</td><td>100</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>413</td></tr> </table> 8 債権流動化に伴う買戻義務限度額 482百万円 9 貸出コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関22行と総額222億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントライン契約の総額</td><td>22,200百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>2,000</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>20,200</td></tr> </table>		保証債務残高	従業員(住宅資金)	163百万円	エヒメシャーリング(株)	150	(株)サンマルコ	100	合計	413	貸出コミットメントライン契約の総額	22,200百万円	借入実行残高	2,000	差引額	20,200	※4 土地の再評価について 当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価格の算定方法に合理的な調整を行って算定しております。 再評価を行った年月 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △10,078百万円 上記差額のうち、賃貸等不動産による差額 1,440百万円 ※5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 1,023百万円 投資その他資産のその他(出資金) 253百万円 ※6 — 7 保証債務 従業員及び関連会社の金融機関借入金について保証しております。 <table> <tr> <th></th><th>保証債務残高</th></tr> <tr> <td>従業員(住宅資金)</td><td>143百万円</td></tr> <tr> <td>エヒメシャーリング(株)</td><td>150</td></tr> <tr> <td>(株)サンマルコ</td><td>100</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>393</td></tr> </table> 8 債権流動化に伴う買戻義務限度額 428百万円 9 貸出コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関22行と総額222億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントライン契約の総額</td><td>22,200百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>7,000</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>15,200</td></tr> </table>		保証債務残高	従業員(住宅資金)	143百万円	エヒメシャーリング(株)	150	(株)サンマルコ	100	合計	393	貸出コミットメントライン契約の総額	22,200百万円	借入実行残高	7,000	差引額	15,200
	保証債務残高																																
従業員(住宅資金)	163百万円																																
エヒメシャーリング(株)	150																																
(株)サンマルコ	100																																
合計	413																																
貸出コミットメントライン契約の総額	22,200百万円																																
借入実行残高	2,000																																
差引額	20,200																																
	保証債務残高																																
従業員(住宅資金)	143百万円																																
エヒメシャーリング(株)	150																																
(株)サンマルコ	100																																
合計	393																																
貸出コミットメントライン契約の総額	22,200百万円																																
借入実行残高	7,000																																
差引額	15,200																																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																
※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額 売上原価 1,911百万円	※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げの影響額 売上原価 △631百万円																
※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売運送費 8,348百万円 役員報酬 576 給料諸手当 2,746 賞与手当 552 賞与引当金繰入額 359 退職給付費用 416 役員退職慰労引当金繰入額 20 福利厚生費 705 減価償却費 494 賃借料 444 外注作業費 122	※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売運送費 6,067百万円 役員報酬 578 給料諸手当 2,509 賞与手当 388 賞与引当金繰入額 318 退職給付費用 251 役員退職慰労引当金繰入額 25 福利厚生費 637 減価償却費 504 賃借料 448 外注作業費 124																
※3 一般管理費に含まれる研究開発費は185百万円であります。	※3 一般管理費に含まれる研究開発費は181百万円であります。																
※4 —	※4 主として道路建設用地の建物等の移転に伴い受領した移転補償金と固定資産除却損等を相殺した金額であります。																
※5 固定資産売却益は車両運搬具等の売却によるものであります。	※5 固定資産売却益は土地等の売却によるものであります。																
※6 —	※6 固定資産減損損失 当社グループは、事業用資産については事業セグメント毎に、遊休資産及び賃貸資産については物件単位毎にグルーピングを実施しております。 当連結会計年度において、事業環境の著しい悪化により操業休止の状態となった遊休資産（圧延付帯設備）については、当面稼働する見通しがないと判断した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、その他の遊休資産及び賃貸資産については、近年の地価の下落により、帳簿価額に対して著しく時価が下落していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額をそれぞれ減損損失として特別損失に計上しております。																
	<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>金額 (百万円)</th><th>場所</th></tr><tr><td>遊休資産 (圧延付帯設備)</td><td>機械及び装置、建物及び構築物</td><td>755</td><td>大阪府大阪市</td></tr><tr><td>遊休資産 (その他)</td><td>土地、建物及び構築物</td><td>267</td><td>岡山県岡山市 大阪府枚方市 石川県小松市</td></tr><tr><td>賃貸資産</td><td>土地、建物及び構築物</td><td>212</td><td>大阪府大阪市</td></tr></table>	用途	種類	金額 (百万円)	場所	遊休資産 (圧延付帯設備)	機械及び装置、建物及び構築物	755	大阪府大阪市	遊休資産 (その他)	土地、建物及び構築物	267	岡山県岡山市 大阪府枚方市 石川県小松市	賃貸資産	土地、建物及び構築物	212	大阪府大阪市
用途	種類	金額 (百万円)	場所														
遊休資産 (圧延付帯設備)	機械及び装置、建物及び構築物	755	大阪府大阪市														
遊休資産 (その他)	土地、建物及び構築物	267	岡山県岡山市 大阪府枚方市 石川県小松市														
賃貸資産	土地、建物及び構築物	212	大阪府大阪市														
	回収可能価額は、正味売却価額を用いており、その時価は、土地については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は路線価により評価し、遊休資産の建物及び構築物、機械及び装置については備忘価額により評価し、賃貸資産の建物及び構築物については固定資産税評価額により評価しております。																

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※7 固定資産除却損の内訳 機械及び装置 579百万円 建物等 124 撤去費用等 147 合計 851	※7 固定資産除却損の内訳 機械及び装置 289百万円 建物等 50 撤去費用等 51 合計 391
※8 非連結子会社である中山エコメルト株式会社が解散したことに伴い、同社向けの債権を清算したことによるものであります。	※8 —

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	131,383	—	—	131,383

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	697	1,951	0	2,647

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 68千株

取締役会決議による自己株式取得 1,883千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

連結子会社保有株式の売却による減少 0千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	392	3	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月11日 取締役会	普通株式	386	3	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	386	3	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	131,383	—	—	131,383

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,647	10	5	2,653

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 10千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 5千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	386	3	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 9,400百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 △500 現金及び現金同等物 8,900	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 17,366百万円 現金及び現金同等物 17,366

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				
1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として鉄鋼事業における分析装置(工具、器具及び備品)であります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③ リース資産」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として鉄鋼事業における分析装置(工具、器具及び備品)であります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③ リース資産」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	機械及び装置 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		機械及び装置 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	490	519	18	1,028	取得価額相当額	294	344	9	648
減価償却累計額相当額	370	335	13	719	減価償却累計額相当額	239	251	7	498
期末残高相当額	119	183	5	308	期末残高相当額	55	92	1	150
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 162百万円 1年超 156 合計 318					(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 83百万円 1年超 73 合計 156				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 264百万円 減価償却費相当額 245 支払利息相当額 13					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 145百万円 減価償却費相当額 137 支払利息相当額 4				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。					(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				
2 オペレーティング・リース取引 (借主側) —					2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内 11百万円 1年超 14 合計 25				

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については原則として銀行借入によっております。デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定しており、短期的な売買差益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価は取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金の内、短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、この内、長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、下表には含まれておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,366	17,366	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	35,099 △498		
	34,600	34,600	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	113	115	2
②その他有価証券	6,223	6,223	—
資産計	58,303	58,305	2
(1) 支払手形及び買掛金	23,475	23,475	—
(2) 短期借入金	22,060	22,060	—
(3) 長期借入金(*2)	71,589	71,645	56
負債計	117,125	117,181	56
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金に1年以内に返済予定の長期借入金残高を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引②」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの：金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「負債（3）長期借入金」参照）。

なお、デリバティブ取引の契約額等については、「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 其他有価証券 非上場株式	313
小計	313
(2) 関係会社株式	
① 子会社株式	155
② 関連会社株式	868
小計	1,023
合計	1,336

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,366	—	—	—
受取手形及び売掛金	35,099	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券（大阪市債）	30	83	—	—
合計	52,495	83	—	—

（注4）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	19,468	15,959	26,199	6,311	2,984	666
合計	19,468	15,959	26,199	6,311	2,984	666

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債、地方債等	103	103	0
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	103	103	0
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債、地方債等	10	10	△0
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	10	10	△0
合計	113	114	0

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	833	1,845	1,011
(2) 債券			
国債、地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	833	1,845	1,011
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	2,744	2,655	△88
(2) 債券			
国債、地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	2,744	2,655	△88
合計	3,578	4,501	923

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
324	65	—

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日）

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券 非上場株式	316
合計	316
(2) 関係会社株式	
① 子会社株式	155
② 関連会社株式	868
合計	1,023

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成21年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
(1) 国債、地方債等	—	65	47	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
合計	—	65	47	—

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式については2,166百万円の減損処理を行っております。また、時価のない株式については減損処理を行っておりません。

なお、当該株式の減損処理にあたっては、時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合に、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を適用することとしております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 満期保有目的の債券（平成22年3月31日）

区分	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債、地方債等	113	115	2
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	113	115	2
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債、地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	113	115	2

2 その他有価証券（平成22年3月31日）

区分	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	5,921	3,229	2,691
(2) 債券			
国債、地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	5,921	3,229	2,691
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	302	312	△10
(2) 債券			
国債、地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	302	312	△10
合計	6,223	3,542	2,681

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損43百万円を計上しております。なお、時価のある株式の減損処理にあたっては、時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合に回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を適用することとしております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	0
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	0	0	0

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定しており、短期的な売買差益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針としております。

(3) 取引の利用目的

金利に係るデリバティブ取引について、借入金及び社債の支払利息の軽減又はリスクヘッジを目的として金利スワップ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

主に市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金等）

ヘッジ方針

内部規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

当社及び連結子会社の利用するデリバティブ取引は、将来の金利変動又は為替変動に伴う市場価格変動リスクを内包しております。しかし、当社及び連結子会社は、外貨建取引に係る為替リスクヘッジ並びに借入金、社債に係る支払利息の変動金利化及び固定金利化を目的としてデリバティブ取引を利用していることから、これらが経営に与えるリスクは限定的であると考えております。

また、当社及び連結子会社は、取引先の契約不履行に陥る信用リスクも有しておりますが、取引先を格付の高い金融機関に限定しており、信用リスクはほとんどないと判断しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社及び連結子会社におけるデリバティブ取引は「職務権限規程」で定めており、当該規程では社長の決裁事項とし、その執行及び管理は経理部門で行うことになっております。取引の実施に当たっては、決裁された範囲内で経理部長の判断によって実行し、取引の残高状況等については経理部長が取引先からの報告書と突合し確認するとともに、定期的に監査部門への報告を行うことによって相互牽制機能が働くような社内体制をとっております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象からは除いております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	23,514	16,282	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度、確定給付企業年金制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

提出会社である㈱中山製鋼所においては、昭和61年2月から適格退職年金制度を設けておりましたが、平成21年11月より確定給付企業年金制度に移行しております。また、退職一時金制度については、平成15年4月よりポイント制退職金制度を導入しております。

また、子会社8社のうち、1社は中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を、1社は確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、1社は適格退職年金制度及び退職一時金制度を、1社は確定給付企業年金制度のみを、1社は適格退職年金制度のみを、3社は退職一時金制度のみを採用しております。従いまして、当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で退職一時金制度につきましては7社が、確定給付企業年金制度につきましては退職一時金制度を併用している会社も含めまして3社が、適格退職年金制度につきましては退職一時金制度を併用している会社も含めまして2社が、中小企業退職金共済制度につきましては1社が有しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成21年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成22年3月31日) (百万円)
(1) 退職給付債務	△9,293	△8,915
(2) 年金資産	3,698	4,439
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))	△5,594	△4,476
(4) 未認識数理計算上の差異	1,983	1,099
(5) 連結貸借対照表計上額純額((3)+(4))	△3,611	△3,376
(6) 前払年金費用	—	136
(7) 退職給付引当金((5)-(6))	△3,611	△3,513

(注) 連結子会社のうち7社については、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (百万円)
(1) 勤務費用(注)2	744	555
(2) 利息費用	151	149
(3) 期待運用収益	△87	△29
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	196	244
(5) 退職給付費用((1)+(2)+(3)+(4))	1,004	920

(注) 1 当連結会計年度において、上記退職給付費用以外に特別退職金63百万円(前連結会計年度7百万円)を支払っており、特別損失(前連結会計年度は営業外費用)に計上しております。

2 簡便法を採用しております連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に含めております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率	2.0%	2.0%
(3) 期待運用収益率	2.5%	1.0%
(4) 数理計算上の差異の処理年数	10年	10年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産(流動資産)		繰延税金資産(流動資産)	
賞与引当金	517百万円	事業構造改善引当金	3,073百万円
貸倒引当金	193	賞与引当金	378
たな卸資産評価損	85	貸倒引当金	168
未払事業税	85	たな卸資産評価損	62
賞与引当金に係る社会保険料	53	賞与引当金に係る社会保険料	49
未払事業所税	15	未払事業税	19
その他	22	その他	39
繰延税金資産(流動資産)小計	973	繰延税金資産(流動資産)小計	3,791
評価性引当額	△464	評価性引当額	△3,404
繰延税金資産(流動資産)合計	509	繰延税金資産(流動資産)合計	386
繰延税金負債(流動負債)		繰延税金負債(流動負債)	
貸倒引当金の消去及び実現	△12	貸倒引当金の消去及び実現	△9
繰延税金負債(流動負債)合計	△12	繰延税金負債(流動負債)合計	△9
繰延税金資産(流動資産)の純額	498	繰延税金資産(流動資産)の純額	377
繰延税金負債(流動負債)の純額	△1	繰延税金負債(流動負債)の純額	—
繰延税金資産(固定資産)		繰延税金資産(固定資産)	
繰越欠損金	3,101百万円	繰越欠損金	5,621百万円
退職給付引当金	1,501	退職給付引当金	1,440
投資有価証券評価損	984	固定資産減損損失	1,003
固定資産減損損失	590	投資有価証券評価損	1,002
環境対策引当金	98	事業構造改善引当金	961
会員権評価損	98	会員権評価損	99
その他	159	その他	237
繰延税金資産(固定資産)小計	6,534	繰延税金資産(固定資産)小計	10,366
評価性引当額	△5,711	評価性引当額	△9,607
繰延税金資産(固定資産)合計	822	繰延税金資産(固定資産)合計	758
繰延税金負債(固定負債)		繰延税金負債(固定負債)	
新規子会社株式取得に伴う子会社の資産の再評価差額	△8,099	新規子会社株式取得に伴う子会社の資産の再評価差額	△7,992
その他有価証券評価差額金	△324	その他有価証券評価差額金	△656
企業再編に伴う受入株式	△284	企業再編に伴う受入株式	△284
固定資産圧縮積立金	△135	固定資産圧縮積立金	△129
特別償却準備金	△68	特別償却準備金	△59
繰延税金負債(固定負債)合計	△8,912	前払年金費用	△56
繰延税金資産(固定資産)の純額	32	繰延税金負債(固定負債)合計	△9,178
繰延税金負債(固定負債)の純額	△8,122	繰延税金資産(固定資産)の純額	30
		繰延税金負債(固定負債)の純額	△8,450
土地再評価に係る繰延税金負債	△11,714	土地再評価に係る繰延税金負債	△11,553

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 41.0% (調整) 評価性引当額 △15.8 負ののれんの償却及び取崩 △3.3 永久に益金に算入されない項目 △1.1 永久に損金に算入されない項目 1.8 連結仕訳に係る税効果未認識額 0.6 住民税均等割 0.5 その他 0.1 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>23.8</u>	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当連結会計年度におきましては、税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅を所有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は402百万円(賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価又は営業外費用に計上)、売却益は487百万円(特別利益に計上)、減損損失は485百万円(特別損失に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			連結決算日における時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
21,404	△561	20,842	20,990

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 当連結会計年度増減額の内、主な増加額は不動産取得(534百万円)であり、主な減少額は減価償却実施額(117百万円)、減損損失実施額(485百万円)及び資産売却(420百万円)などであります。
- 3 当連結会計年度末の時価は、原則として「不動産鑑定評価基準」による方法(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)で算定した金額であります。ただし、重要性に乏しい物件については、一定の評価額に基づく価額等により評価しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	鉄鋼事業 (百万円)	エンジニア リング事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	化学事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	236,641	4,980	566	17,600	259,788	—	259,788
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	580	285	499	97	1,462	(1,462)	—
計	237,221	5,265	1,066	17,697	261,251	(1,462)	259,788
営業費用	229,110	5,175	708	16,737	251,731	(1,464)	250,266
営業利益	8,111	90	358	960	9,519	1	9,521
II 資産、減価償却費及び 資本的支出							
資産	195,054	3,722	8,581	25,261	232,620	6,929	239,550
減価償却費	8,245	49	79	920	9,294	230	9,524
資本的支出	4,400	127	292	877	5,698	(12)	5,685

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	鉄鋼事業 (百万円)	エンジニア リング事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	化学事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	135,604	3,540	504	16,629	156,278	—	156,278
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	561	340	501	75	1,479	(1,479)	—
計	136,165	3,881	1,006	16,704	157,758	(1,479)	156,278
営業費用	146,042	3,666	720	15,736	166,166	(1,427)	164,739
営業利益(△は営業損失)	△9,877	214	285	968	△8,408	(52)	△8,461
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出							
資産	187,246	3,138	5,290	24,298	219,973	8,126	228,100
減価償却費	7,859	67	97	953	8,978	249	9,228
減損損失	986	—	212	—	1,199	36	1,235
資本的支出	2,289	24	246	847	3,407	31	3,438

- (注) 1 製品の種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性、損益集計区分及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。
- 2 各事業区分に属する主要な製品の名称等
- (1) 鉄鋼事業…熱延鋼帯、厚板、中板、縞板、鍍金鋼帯、線材、バーインコイル、棒鋼、軽量C形鋼、パイプ、線材二次製品、高力ボルト、コークス、鋼片、副産物 等
 - (2) エンジニアリング事業…建築総合工事、鋼製魚礁、増殖礁、ロール、バルブ、産業機械 等
 - (3) 不動産事業…不動産の賃貸、販売 等
 - (4) 化学事業…化学工業薬品 等
- 3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は15,897百万円（前連結会計年度13,295百万円）であり、その主なものは、当社における長期投資資金(投資有価証券)等であります。
- 4 会計方針の変更
(前連結会計年度)
- 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ③たな卸資産」に記載のとおり、当連結会計年度から、たな卸資産の評価基準を、主として総平均法による原価法から総平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。これに伴い、当連結会計年度の営業費用は、鉄鋼事業が1,577百万円、エンジニアリング事業が16百万円、化学事業が101百万円それぞれ増加し、営業利益は同額減少しております。
- 5 追加情報
(前連結会計年度)
- 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産（リース資産を除く）」に記載のとおり、当連結会計年度から、一部の有形固定資産の耐用年数を見直しております。これに伴い、当連結会計年度の営業費用は、鉄鋼事業が203百万円、エンジニアリング事業が1百万円、化学事業が44百万円それぞれ増加し、営業利益は同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度における海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

これによる開示内容に与える影響はありません。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
主要株主	新日本製鐵(株)	東京都千代田区	419,524	鉄鋼製品の製造販売等	所有 直接 0.1 間接 — 被所有 直接10.0	コークスの販売、鋼片の購入等	コークス等の販売 (注2)	32,568	売掛金	1,469

注1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

注2 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
非連結子会社	中山エコメルト(株)	大阪市大正区	—	環境リサイクル業	なし	なし	債権放棄 (注1)	188	—	—

注1 取引条件及び取引条件の決定方針等

債権放棄については、中山エコメルト(株)の解散手続及び清算完了により行ったものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
主要株主	新日本製鐵㈱	東京都千代田区	419,524	鉄鋼製品の製造販売等	所有 直接 0.1 間接 — 被所有 直接10.0	コークスの販売、鋼片の購入等	コークス等の販売 (注2)	15,048	売掛金	2,626
							鋼片等の購入(注2)	9,957	買掛金	3,692

注1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

注2 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 513円 94銭	1株当たり純資産額 369円 11銭
1株当たり当期純利益金額 18円 20銭	1株当たり当期純損失金額 152円 68銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	84,890	66,042
普通株式に係る純資産額 (百万円)	66,162	47,515
差額の主な内訳 少数株主持分 (百万円)	18,727	18,526
普通株式の発行済株式数 (千株)	131,383	131,383
普通株式の自己株式数 (千株)	2,647	2,653
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (千株)	128,735	128,730

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	2,343	△19,654
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	2,343	△19,654
普通株式の期中平均株式数 (千株)	128,770	128,732

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
—	当社は、平成22年2月5日開催の取締役会における希望退職者の募集を行う決議に基づき、下記のとおり希望退職者を募集しました。その概要は次のとおりであります。 (1) 募集人数 : 100名程度 (2) 募集対象者: 平成22年4月1日現在で30歳以上の従業員 (3) 募集期間 : 平成22年5月20日～5月28日 (4) 退職日 : 平成22年6月30日 (5) 優遇措置 : 会社都合扱いの退職金に加えて、特別退職加算金を支給する。さらに希望者に対しては再就職支援会社を通じて再就職支援を行う。 この結果、希望退職者57名の応募がありました。他社への移籍を予定している39名を加え、これらに伴う特別加算金等の費用として、545百万円を特別損失に平成22年度第1四半期において計上する予定であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三星商事(株)	第2回無担保 普通社債	平成16年 6月30日	20 (20)	—	年 0.94	なし	平成21年 6月30日
—	合計	—	20 (20)	—	—	—	—

(注) 1 「前期末残高」欄の(内書)の金額は1年以内に償還予定のものであり、連結貸借対照表では流動負債に計上しております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	27,400	22,060	1.116	—
1年以内に返済予定の長期借入金	14,241	19,468	1.154	—
1年以内に返済予定のリース債務	11	27	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	52,168	52,121	1.219	平成23年4月30日～ 平成28年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	36	74	—	平成23年4月30日～ 平成27年1月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	93,857	93,751	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

ただし、リース債務につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しておりますので、平均利率の記載を省略しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15,959	26,199	6,311	2,984
リース債務	27	26	17	2

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	第2四半期 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	第3四半期 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	第4四半期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	34,040	37,480	40,363	44,394
税金等調整前 四半期純利益 金額又は税金 等調整前四半 期純損失金額 (△) (百万円)	△5,811	△13,525	△78	149
四半期純損失 金額 (△) (百万円)	△5,633	△13,291	△463	△265
1株当たり四 半期純損失金 額 (△) (円)	△43.76	△103.25	△3.60	△2.07

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,776	14,431
受取手形	512	260
売掛金	※1 17,540	※1 23,951
有価証券	—	※2 30
製品	4,749	4,268
半製品	7,818	3,943
副産物	66	53
仕掛品	2,118	3,509
原材料	17,642	7,954
貯蔵品	4,054	3,948
前払費用	164	151
その他	1,240	368
貸倒引当金	△40	△45
流動資産合計	62,644	62,826
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 28,084	※3 27,689
減価償却累計額	△16,550	△16,621
建物（純額）	11,534	11,067
構築物	※3 13,132	※3 13,145
減価償却累計額	△8,754	△9,056
構築物（純額）	4,377	4,089
機械及び装置	※3 151,442	※3 151,191
減価償却累計額	△106,337	△111,755
機械及び装置（純額）	45,105	39,436
車両運搬具	※3 792	※3 792
減価償却累計額	△709	△730
車両運搬具（純額）	82	61
工具、器具及び備品	※3 3,762	※3 3,738
減価償却累計額	△3,183	△3,232
工具、器具及び備品（純額）	579	506
土地	※3, ※4 41,464	※3, ※4 40,927
リース資産	46	81
減価償却累計額	△5	△20
リース資産（純額）	40	60
建設仮勘定	675	189
有形固定資産合計	103,860	96,339
無形固定資産		
ソフトウェア	273	187
公共施設利用権	111	75
その他	131	641
無形固定資産合計	516	905

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月31 日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※5 4, 152	※2 5, 732
関係会社株式	※2 987	※2 987
出資金	10	10
長期前払費用	214	176
その他	265	391
貸倒引当金	△4	△13
投資その他の資産合計	5, 626	7, 285
固定資産合計	110, 003	104, 529
資産合計	172, 648	167, 356
負債の部		
流動負債		
支払手形	692	390
買掛金	※1 10, 780	※1 13, 125
短期借入金	21, 860	17, 610
関係会社短期借入金	4, 500	6, 000
1年内返済予定の長期借入金	※3 11, 691	※3 16, 796
リース債務	10	17
未払金	※1 1, 985	※1 2, 858
未払費用	1, 231	1, 315
未払法人税等	79	34
未払消費税等	322	582
前受金	1, 911	—
預り金	57	52
前受収益	0	0
賞与引当金	759	562
事業構造改善引当金	—	7, 482
従業員預り金	27	42
設備関係支払手形	306	252
設備関係未払金	1, 929	1, 115
その他	229	274
流動負債合計	58, 377	68, 513
固定負債		
長期借入金	※3 46, 594	※3 47, 544
リース債務	32	46
繰延税金負債	249	593
再評価に係る繰延税金負債	※4 11, 559	※4 11, 398
退職給付引当金	2, 008	2, 016
環境対策引当金	231	204
事業構造改善引当金	—	2, 345
その他	98	90
固定負債合計	60, 775	64, 239
負債合計	119, 152	132, 752

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,538	15,538
資本剰余金		
資本準備金	5,853	5,853
その他資本剰余金	3,755	3,754
資本剰余金合計	9,608	9,608
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,925	△8,031
利益剰余金合計	12,925	△8,031
自己株式	△596	△597
株主資本合計	37,476	16,518
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	428	1,786
土地再評価差額金	※4 15,591	※4 16,299
評価・換算差額等合計	16,019	18,085
純資産合計	53,495	34,603
負債純資産合計	172,648	167,356

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	※1 189,728	※1 98,426
売上原価		
製品期首たな卸高	4,420	4,749
当期製品製造原価	168,880	99,110
当期製品仕入高	4,599	797
合計	177,899	104,658
製品他勘定振替高	※2 92	※2 75
製品期末たな卸高	4,749	4,268
製品売上原価	※3 173,056	※3 100,313
売上総利益又は売上総損失 (△)	16,671	△1,887
販売費及び一般管理費	※4, ※5 9,953	※4, ※5 7,254
営業利益又は営業損失 (△)	6,717	△9,142
営業外収益		
受取利息	14	12
受取配当金	※6 202	※6 95
附属病院収益	47	56
助成金収入	—	22
不動産賃貸料	—	22
その他	30	9
営業外収益合計	294	218
営業外費用		
支払利息	1,572	1,244
休止固定資産減価償却費	—	211
遊休設備に係る費用	402	—
その他	754	540
営業外費用合計	2,729	1,996
経常利益又は経常損失 (△)	4,282	△10,920
特別利益		
移転補償金	—	※7 1,661
固定資産売却益	—	※8 487
投資有価証券売却益	65	—
特別利益合計	65	2,149
特別損失		
事業構造改善引当金繰入額	—	9,827
減損損失	—	※9 1,005
固定資産除却損	※10 761	※10 336
特別退職金	—	22
投資有価証券評価損	2,101	—
関係会社整理損	※11 188	—
特別損失合計	3,051	11,191
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	1,297	△19,963
法人税、住民税及び事業税	9	9
法人税等調整額	—	△110
法人税等合計	9	△100
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,287	△19,862

【製造原価明細書】

		第115期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		第116期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		135,539	78.5	68,666	70.2
II 労務費	※1	5,434	3.2	4,596	4.7
III 経費	※2	31,626	18.3	24,620	25.1
当期総製造費用		172,600	100.0	97,883	100.0
雑収入等控除額		△1,135		△996	
当期製造原価		171,464		96,887	
期首半製品副産物仕掛品 たな卸高		7,922		10,004	
他勘定受入高	※3	116		—	
合計		179,503		106,891	
他勘定振替高	※4	618		273	
期末半製品副産物仕掛品 たな卸高		10,004		7,507	
当期製品製造原価		168,880		99,110	

(注) 原価計算の方法

主として実際原価に基づく工程別総合原価計算であります。

※1 製造原価に算入した引当金繰入額は次のとおりであります。

項目	第115期 (百万円)	第116期 (百万円)
賞与引当金繰入額	482	346
退職給付費用	338	455

※2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	第115期 (百万円)	第116期 (百万円)
減価償却費	7,436	7,010
外注加工賃	4,134	3,611
外注作業費	7,808	5,046
電力料	4,341	3,434
外注修繕費	3,278	1,783
運賃	2,265	1,396
租税課金	1,012	948

※3 他勘定受入高は、前事業年度において「流動資産その他」から「仕掛品」へ受け入れたものであります。

※4 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	第115期 (百万円)	第116期 (百万円)
社内使用高	614	271
その他	4	2
合計	618	273

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	15,538	15,538
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	15,538	15,538
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,853	5,853
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,853	5,853
その他資本剰余金		
前期末残高	3,755	3,755
当期変動額		
自己株式の処分	—	△0
当期変動額合計	—	△0
当期末残高	3,755	3,754
資本剰余金合計		
前期末残高	9,608	9,608
当期変動額		
自己株式の処分	—	△0
当期変動額合計	—	△0
当期末残高	9,608	9,608
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	12,416	12,925
当期変動額		
剰余金の配当	△778	△386
当期純利益又は当期純損失(△)	1,287	△19,862
土地再評価差額金の取崩	—	△708
当期変動額合計	509	△20,957
当期末残高	12,925	△8,031
利益剰余金合計		
前期末残高	12,416	12,925
当期変動額		
剰余金の配当	△778	△386
当期純利益又は当期純損失(△)	1,287	△19,862
土地再評価差額金の取崩	—	△708
当期変動額合計	509	△20,957
当期末残高	12,925	△8,031

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
自己株式		
前期末残高	△166	△596
当期変動額		
自己株式の処分	—	1
自己株式の取得	△430	△1
当期変動額合計	△430	△0
当期末残高	△596	△597
株主資本合計		
前期末残高	37,396	37,476
当期変動額		
剰余金の配当	△778	△386
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,287	△19,862
自己株式の処分	—	0
自己株式の取得	△430	△1
土地再評価差額金の取崩	—	△708
当期変動額合計	79	△20,958
当期末残高	37,476	16,518
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,004	428
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△576	1,358
当期変動額合計	△576	1,358
当期末残高	428	1,786
土地再評価差額金		
前期末残高	15,591	15,591
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	708
当期変動額合計	—	708
当期末残高	15,591	16,299
評価・換算差額等合計		
前期末残高	16,595	16,019
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△576	2,066
当期変動額合計	△576	2,066
当期末残高	16,019	18,085
純資産合計		
前期末残高	53,992	53,495
当期変動額		
剰余金の配当	△778	△386
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,287	△19,862
自己株式の処分	—	0
自己株式の取得	△430	△1
土地再評価差額金の取崩	—	△708
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△576	2,066
当期変動額合計	△497	△18,891
当期末残高	53,495	34,603

【重要な会計方針】

項目	第115期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	第116期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。 (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (3) その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの …移動平均法による原価法によっております。	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法によっております。	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。 (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ1,516百万円減少しております。	同左 —
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) a 平成19年3月31日以前に取得したもの 主として旧定額法によっております。 なお、償却可能限度額まで償却が終了したものについては、償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) a 平成19年3月31日以前に取得したもの 同左

項目	第115期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第116期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				
	b 平成19年4月1日以後に取得したもの 主として定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>10～50年</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>5～15年</td></tr></table> (追加情報) 当社は、法人税法の改正（減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令 平成20年4月30日省令第32号）による耐用年数の変更に伴い、当事業年度から、機械及び装置の一部について耐用年数を変更しております。 この結果、従来の方法によった場合と比べて、減価償却費は279百万円増加し、売上総利益は228百万円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は230百万円、それぞれ減少しております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。	建物及び構築物	10～50年	機械及び装置	5～15年	b 平成19年4月1日以後に取得したもの 同左 — (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
建物及び構築物	10～50年					
機械及び装置	5～15年					

項目	第115期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	第116期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成 5 年 6 月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年 3 月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成 6 年 1 月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年 3 月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。	(3) リース資産 同左 —
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

項目	第115期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	第116期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、翌事業年度から費用処理しております。 — (4) 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。 — —	(3) 退職給付引当金 同左 (会計方針の変更) 当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年 7 月31日)を適用しております。 本会計基準の適用が退職給付債務及び損益に与える影響はありません。 (4) 環境対策引当金 同左 (5) 事業構造改善引当金 鉄鋼事業の構造改革に伴い、将来発生が見込まれる費用又は損失に備えるため、当事業年度末において合理的に見積もれる金額を計上しております。 (追加情報) 当社は、鉄鋼事業における経営環境変化に耐え得る安定した経営基盤を構築するため、平成22年 6 月末において、転炉工場及びコークス工場を休止しエネルギー供給体制の再構築を実施すること、あわせて減産体制に見合う要員とするため200名規模の人員削減を実施することを、平成21年10月28日開催の取締役会において鉄鋼事業の構造改革として決議しました。 なお、これらの構造改革の施策を着実かつ早期に実行すべく、設備休止時期を平成22年 5 月に前倒しする予定です。 この鉄鋼事業の構造改革に伴い、将来発生が見込まれる費用又は損失に備えるため、その見積額9,840百万円を事業構造改善引当金として計上しております。

項目	第115期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第116期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引) ② ヘッジ対象 主に市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金等) (3) ヘッジ方針 当社は内部規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半年毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 同左 ② ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

第115期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第116期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
—	(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これによる当事業年度における財務諸表に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

第115期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第116期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
—	(損益計算書関係) 「不動産賃貸料」は、前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において営業外収益の総額の100分の10を超えましたので区分掲記しております。なお、前事業年度の「不動産賃貸料」の金額は22百万円でした。 前事業年度において、「営業外費用」に「遊休設備に係る費用」として表示しておりましたが、XBRLの科目表示を考慮し、より明瞭に表示するため、当事業年度では「休止固定資産減価償却費」として表示しております。前事業年度における「遊休設備に係る費用」に含まれている「休止固定資産減価償却費」は193百万円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第115期 (平成21年3月31日)	第116期 (平成22年3月31日)																																																										
※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>売掛金</td><td>9,359百万円</td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>879</td></tr> <tr> <td>未払金</td><td>965</td></tr> </table> ※2 投資有価証券及び関係会社株式は、土地賃借保証、関係会社の金融機関借入金の保証並びに中山共同発電機及び中山名古屋共同発電機の金融機関借入金の保証及び操業等の受託業務に対する保証のために差入れております。 ① 土地賃借保証のために差入れている有価証券の帳簿価額 <table> <tr> <td>投資有価証券</td><td>113百万円</td></tr> </table> ② 中山共同発電機及び中山名古屋共同発電機の金融機関借入金の保証のために差入れている有価証券の帳簿価額 <table> <tr> <td>投資有価証券</td><td>37百万円</td></tr> </table> ③ 中山共同発電機及び中山名古屋共同発電機の操業及び定期検査等の受託業務に対する保証として差入れている有価証券の帳簿価額 <table> <tr> <td>関係会社株式</td><td>9百万円</td></tr> </table> ※3 (1) 有形固定資産は、次のとおり長期資金借入のため工場財団抵当に供しております。 ① 工場財団組成物件の帳簿価額 <table> <tr> <td>機械及び装置</td><td>44,632百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>27,189</td></tr> <tr> <td>建物</td><td>9,078</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>4,084</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>507</td></tr> <tr> <td>車両運搬具</td><td>81</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>85,574</td></tr> </table> ② 同上担保による債務残高 <table> <tr> <td>長期借入金 (1年以内返済分を含む)</td><td>3,685百万円</td></tr> </table>	売掛金	9,359百万円	買掛金	879	未払金	965	投資有価証券	113百万円	投資有価証券	37百万円	関係会社株式	9百万円	機械及び装置	44,632百万円	土地	27,189	建物	9,078	構築物	4,084	工具、器具及び備品	507	車両運搬具	81	合計	85,574	長期借入金 (1年以内返済分を含む)	3,685百万円	※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>売掛金</td><td>10,383百万円</td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>1,151</td></tr> <tr> <td>未払金</td><td>2,042</td></tr> </table> ※2 投資有価証券及び関係会社株式は、土地賃借保証、関係会社の金融機関借入金の保証並びに中山共同発電機及び中山名古屋共同発電機の金融機関借入金の保証及び操業等の受託業務に対する保証のために差入れております。 ① 土地賃借保証のために差入れている有価証券の帳簿価額 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>30百万円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>83</td></tr> </table> ② 中山共同発電機及び中山名古屋共同発電機の金融機関借入金の保証のために差入れている有価証券の帳簿価額 <table> <tr> <td>投資有価証券</td><td>37百万円</td></tr> </table> ③ 中山共同発電機及び中山名古屋共同発電機の操業及び定期検査等の受託業務に対する保証として差入れている有価証券の帳簿価額 <table> <tr> <td>関係会社株式</td><td>9百万円</td></tr> </table> ※3 (1) 有形固定資産は、次のとおり長期資金借入のため工場財団抵当に供しております。 ① 工場財団組成物件の帳簿価額 <table> <tr> <td>機械及び装置</td><td>38,934百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>27,189</td></tr> <tr> <td>建物</td><td>8,592</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>3,781</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>439</td></tr> <tr> <td>車両運搬具</td><td>61</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>78,999</td></tr> </table> ② 同上担保による債務残高 <table> <tr> <td>長期借入金 (1年以内返済分を含む)</td><td>2,032百万円</td></tr> </table>	売掛金	10,383百万円	買掛金	1,151	未払金	2,042	有価証券	30百万円	投資有価証券	83	投資有価証券	37百万円	関係会社株式	9百万円	機械及び装置	38,934百万円	土地	27,189	建物	8,592	構築物	3,781	工具、器具及び備品	439	車両運搬具	61	合計	78,999	長期借入金 (1年以内返済分を含む)	2,032百万円
売掛金	9,359百万円																																																										
買掛金	879																																																										
未払金	965																																																										
投資有価証券	113百万円																																																										
投資有価証券	37百万円																																																										
関係会社株式	9百万円																																																										
機械及び装置	44,632百万円																																																										
土地	27,189																																																										
建物	9,078																																																										
構築物	4,084																																																										
工具、器具及び備品	507																																																										
車両運搬具	81																																																										
合計	85,574																																																										
長期借入金 (1年以内返済分を含む)	3,685百万円																																																										
売掛金	10,383百万円																																																										
買掛金	1,151																																																										
未払金	2,042																																																										
有価証券	30百万円																																																										
投資有価証券	83																																																										
投資有価証券	37百万円																																																										
関係会社株式	9百万円																																																										
機械及び装置	38,934百万円																																																										
土地	27,189																																																										
建物	8,592																																																										
構築物	3,781																																																										
工具、器具及び備品	439																																																										
車両運搬具	61																																																										
合計	78,999																																																										
長期借入金 (1年以内返済分を含む)	2,032百万円																																																										

第115期 (平成21年3月31日)	第116期 (平成22年3月31日)																																								
(2) 前掲のほか建物・土地の一部は、次のとおり担保に供しております。 ① 担保資産の帳簿価額 <table> <tr> <td>土地</td><td>2,631百万円</td></tr> <tr> <td>建物</td><td>254</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,885</td></tr> </table> ② 同上担保による根抵当権極度額 2,970百万円 ③ 上記の担保資産に対する債務はありません。 ※4 土地の再評価について 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価格の算定方法に合理的な調整を行って算定しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △11,776百万円 ※5 貸付有価証券 投資有価証券の一部を株券賃借取引契約により貸し出してあります。当該貸付有価証券の貸借対照表価額は2,309百万円であります。 6 保証債務について 当社従業員の金融機関借入金について保証しております。 <table> <tr> <td>保証債務残高</td><td></td></tr> <tr> <td>従業員(住宅資金)</td><td>163百万円</td></tr> </table> このほかに下記関係会社の金融機関からの借入に対し、保証予約を行っております。 <table> <tr> <td>保証予約残高</td><td></td></tr> <tr> <td>中山三星建材株式会社</td><td>333百万円</td></tr> </table> 7 債権流動化に伴う買戻義務限度額 482百万円 8 貸出コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関22行と総額222億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントライン契約の総額</td><td>22,200百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>2,000</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>20,200</td></tr> </table>	土地	2,631百万円	建物	254	合計	2,885	保証債務残高		従業員(住宅資金)	163百万円	保証予約残高		中山三星建材株式会社	333百万円	貸出コミットメントライン契約の総額	22,200百万円	借入実行残高	2,000	差引額	20,200	(2) 前掲のほか建物・土地の一部は、次のとおり担保に供しております。 ① 担保資産の帳簿価額 <table> <tr> <td>土地</td><td>2,282百万円</td></tr> <tr> <td>建物</td><td>556</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,839</td></tr> </table> ② 同上担保による根抵当権極度額 2,970百万円 ③ 上記の担保資産に対する債務はありません。 ※4 土地の再評価について 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価格の算定方法に合理的な調整を行って算定しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △10,078百万円 ※5 — 6 保証債務について 当社従業員の金融機関借入金について保証しております。 <table> <tr> <td>保証債務残高</td><td></td></tr> <tr> <td>従業員(住宅資金)</td><td>143百万円</td></tr> </table> このほかに下記関係会社の金融機関からの借入に対し、保証予約を行っております。 <table> <tr> <td>保証予約残高</td><td></td></tr> <tr> <td>中山三星建材株式会社</td><td>244百万円</td></tr> </table> 7 債権流動化に伴う買戻義務限度額 428百万円 8 貸出コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関22行と総額222億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントライン契約の総額</td><td>22,200百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>7,000</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>15,200</td></tr> </table>	土地	2,282百万円	建物	556	合計	2,839	保証債務残高		従業員(住宅資金)	143百万円	保証予約残高		中山三星建材株式会社	244百万円	貸出コミットメントライン契約の総額	22,200百万円	借入実行残高	7,000	差引額	15,200
土地	2,631百万円																																								
建物	254																																								
合計	2,885																																								
保証債務残高																																									
従業員(住宅資金)	163百万円																																								
保証予約残高																																									
中山三星建材株式会社	333百万円																																								
貸出コミットメントライン契約の総額	22,200百万円																																								
借入実行残高	2,000																																								
差引額	20,200																																								
土地	2,282百万円																																								
建物	556																																								
合計	2,839																																								
保証債務残高																																									
従業員(住宅資金)	143百万円																																								
保証予約残高																																									
中山三星建材株式会社	244百万円																																								
貸出コミットメントライン契約の総額	22,200百万円																																								
借入実行残高	7,000																																								
差引額	15,200																																								

(損益計算書関係)

第115期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	第116期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																
※1 関係会社に対する売上高 74,578百万円	※1 関係会社に対する売上高 36,330百万円																
※2 主に製品自家消費高であります。	※2 主に製品自家消費高であります。																
※3 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額 売上原価 1,702百万円	※3 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げの影響額 売上原価 △575百万円																
※4 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は61%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は39%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売運送費 6,017百万円 役員報酬 225 給料諸手当 1,050 賞与手当 222 賞与引当金繰入額 167 退職給付費用 115 福利厚生費 229 減価償却費 308 賃借料 126 外注作業費 366 租税課金 228	※4 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は53%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は47%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売運送費 3,775百万円 役員報酬 176 給料諸手当 965 賞与手当 146 賞与引当金繰入額 127 退職給付費用 164 福利厚生費 211 減価償却費 336 賃借料 132 外注作業費 315 租税課金 193																
※5 一般管理費に含まれる研究開発費は185百万円であります。	※5 一般管理費に含まれる研究開発費は181百万円であります。																
※6 関係会社からの受取配当金 32百万円	※6 関係会社からの受取配当金 29百万円																
※7 —	※7 主として道路建設用地の建物等の移転に伴い受領した移転補償金と固定資産除却損等を相殺した金額であります。																
※8 —	※8 固定資産売却益は土地等の売却によるものであります。																
※9 —	※9 固定資産減損損失 当社は、事業用資産については事業セグメント毎に、遊休資産及び賃貸資産については物件単位毎にグルーピングを実施しております。 当事業年度において、事業環境の著しい悪化により操業休止の状態となった遊休資産（圧延付帯設備）については、当面稼働する見通しがないと判断した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、その他の遊休資産及び賃貸資産については、近年の地価の下落により、帳簿価額に対して著しく時価が下落していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額をそれぞれ減損損失として特別損失に計上しております。																
	<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>金額 (百万円)</th><th>場所</th></tr><tr><td>遊休資産 (圧延付帯設備)</td><td>機械及び装置、建物及び構築物</td><td>755</td><td>大阪府大阪市</td></tr><tr><td>遊休資産 (その他)</td><td>土地、建物及び構築物</td><td>36</td><td>大阪府枚方市</td></tr><tr><td>賃貸資産</td><td>土地、建物及び構築物</td><td>212</td><td>大阪府大阪市</td></tr></table> 回収可能価額は、正味売却価額を用いており、その時価は、土地については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は路線価により評価し、遊休資産の建物及び構築物、機械及び装置については備忘価額により評価し、賃貸資産の建物及び構築物については固定資産税評価額により評価しております。	用途	種類	金額 (百万円)	場所	遊休資産 (圧延付帯設備)	機械及び装置、建物及び構築物	755	大阪府大阪市	遊休資産 (その他)	土地、建物及び構築物	36	大阪府枚方市	賃貸資産	土地、建物及び構築物	212	大阪府大阪市
用途	種類	金額 (百万円)	場所														
遊休資産 (圧延付帯設備)	機械及び装置、建物及び構築物	755	大阪府大阪市														
遊休資産 (その他)	土地、建物及び構築物	36	大阪府枚方市														
賃貸資産	土地、建物及び構築物	212	大阪府大阪市														

第115期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第116期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※10 固定資産除却損の内訳 機械及び装置 552百万円 建物等 109 撤去費用等 99 合計 761	※10 固定資産除却損の内訳 機械及び装置 262百万円 建物等 19 撤去費用等 53 合計 336
※11 非連結子会社である中山エコメルト株式会社が解散したことに伴い、同社向けの債権を清算したことによるものであります。	※11 —

(株主資本等変動計算書関係)

第115期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (千株)	696	1,951	—	2,647

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 68千株

取締役会決議による自己株式取得 1,883千株

第116期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (千株)	2,647	10	5	2,653

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 10千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 5千株

(リース取引関係)

第115期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	第116期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																																								
1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として鉄鋼事業における分析装置(工具、器具及び備品)であります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として鉄鋼事業における分析装置(工具、器具及び備品)であります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table><tr><th></th><th>機械及び装置 (百万円)</th><th>工具、器具及び備品 (百万円)</th><th>その他 (百万円)</th><th>合計 (百万円)</th></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>257</td><td>246</td><td>18</td><td>522</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>175</td><td>187</td><td>13</td><td>376</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>81</td><td>59</td><td>5</td><td>146</td></tr></table>		機械及び装置 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	257	246	18	522	減価償却累計額相当額	175	187	13	376	期末残高相当額	81	59	5	146	<table><tr><th></th><th>機械及び装置 (百万円)</th><th>工具、器具及び備品 (百万円)</th><th>その他 (百万円)</th><th>合計 (百万円)</th></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>253</td><td>86</td><td>9</td><td>349</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>202</td><td>64</td><td>7</td><td>274</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>51</td><td>22</td><td>1</td><td>75</td></tr></table>		機械及び装置 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	253	86	9	349	減価償却累計額相当額	202	64	7	274	期末残高相当額	51	22	1	75
	機械及び装置 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																					
取得価額相当額	257	246	18	522																																					
減価償却累計額相当額	175	187	13	376																																					
期末残高相当額	81	59	5	146																																					
	機械及び装置 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																					
取得価額相当額	253	86	9	349																																					
減価償却累計額相当額	202	64	7	274																																					
期末残高相当額	51	22	1	75																																					
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1 年以内 73百万円 1 年超 79 合計 152	(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1 年以内 43百万円 1 年超 36 合計 79																																								
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 89百万円 減価償却費相当額 84 支払利息相当額 3	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 75百万円 減価償却費相当額 70 支払利息相当額 2																																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。																																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																																								
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																																								

(有価証券関係)

第115期(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

第116期(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式	589
(2) 関連会社株式	397
合計	987

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

第115期 (平成21年3月31日)		第116期 (平成22年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産(流動資産)		繰延税金資産(流動資産)	
賞与引当金	311百万円	事業構造改善引当金	3,067百万円
棚卸資産評価損	73	賞与引当金	230
賞与引当金に係る社会保険料	38	棚卸資産評価損	38
未払事業税	27	賞与引当金に係る社会保険料	30
未払事業所税	13	その他	37
繰延税金資産(流動資産)小計	464	繰延税金資産(流動資産)小計	3,404
評価性引当額	△464	評価性引当額	△3,404
繰延税金資産(流動資産)合計	—	繰延税金資産(流動資産)合計	—
繰延税金負債(流動負債)		繰延税金負債(流動負債)	
繰延税金負債(流動負債)合計	—	繰延税金負債(流動負債)合計	—
繰延税金資産(流動資産)の純額	—	繰延税金資産(流動資産)の純額	—
繰延税金資産(固定資産)		繰延税金資産(固定資産)	
繰越欠損金	3,016百万円	繰越欠損金	5,021百万円
投資有価証券評価損	939	固定資産減損損失	1,000
退職給付引当金	823	事業構造改善引当金	961
固定資産減損損失	587	投資有価証券評価損	956
環境対策引当金	95	退職給付引当金	826
未払役員退職慰労金	12	環境対策引当金	83
会員権評価損	10	その他	21
繰延税金資産(固定資産)小計	5,485	繰延税金資産(固定資産)小計	8,871
評価性引当額	△5,485	評価性引当額	△8,871
繰延税金資産(固定資産)合計	—	繰延税金資産(固定資産)合計	—
繰延税金負債(固定負債)		繰延税金負債(固定負債)	
その他有価証券評価差額金	△249	その他有価証券評価差額金	△542
繰延税金負債(固定負債)合計	△249	前払年金費用	△51
繰延税金負債(固定負債)の純額	△249	繰延税金負債(固定負債)合計	△593
		繰延税金負債(固定負債)の純額	△593
土地再評価に係る繰延税金負債	△11,559	土地再評価に係る繰延税金負債	△11,398
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	41.0%	当事業年度におきましては、税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。	
(調整)			
評価性引当額	△40.6		
受取配当金の益金不算入	△2.1		
交際費	1.7		
住民税均等割	0.7		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7		

(1株当たり情報)

第115期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第116期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 415円55銭	1株当たり純資産額 268円81銭
1株当たり当期純利益金額 10円00銭	1株当たり当期純損失金額 154円30銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	第115期 (平成21年3月31日)	第116期 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	53,495	34,603
普通株式に係る純資産額 (百万円)	53,495	34,603
差額の主な内訳 (百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数 (千株)	131,383	131,383
普通株式の自己株式数 (千株)	2,647	2,653
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	128,735	128,730

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額

	第115期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第116期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	1,287	△19,862
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	1,287	△19,862
普通株式の期中平均株式数 (千株)	128,771	128,732

(重要な後発事象)

第115期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第116期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
—	当社は、平成22年2月5日開催の取締役会における希望退職者の募集を行う決議に基づき、下記のとおり希望退職者を募集しました。その概要は次のとおりであります。 (1) 募集人数 : 100名程度 (2) 募集対象者 : 平成22年4月1日現在で30歳以上の従業員 (3) 募集期間 : 平成22年5月20日～5月28日 (4) 退職日 : 平成22年6月30日 (5) 優遇措置 : 会社都合扱いの退職金に加えて、特別退職加算金を支給する。さらに希望者に対しては再就職支援会社を通じて再就職支援を行う。 この結果、希望退職者57名の応募がありました。他社への移籍を予定している39名を加え、これらに伴う特別加算金等の費用として、545百万円を特別損失に平成22年度第1四半期に計上する予定であります。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
新日本製鐵(株)	7,390,000	2,712
三菱商事(株)	200,000	490
阪和興業(株)	1,214,407	480
清和中央ホールディングス(株)	20,000	340
日鐵商事(株)	1,674,000	309
三井物産(株)	120,258	188
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	378,420	150
山九(株)	305,000	140
(株)京都銀行	132,662	114
豊田通商(株)	60,637	88
その他44銘柄	1,713,532	611
計	13,208,916	5,627

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
満期保有目的の債券		
大阪市平成12年度第9回公募社債	30	30
(投資有価証券)		
満期保有目的の債券		
大阪市平成13年度第5回公募社債	35	35
大阪市平成16年度第8回公募社債	48	47
計	113	113

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(投資信託受益証券)		
ノムラ日本株戦略ファンド	3,000	15
三菱UFJスタイルセレクト・ブレンッドファンド	1,000	6
計	4,000	21

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	28,084	476	872 (111)	27,689	16,621	740	11,067
構築物	13,132	82	69 (1)	13,145	9,056	357	4,089
機械及び装置	151,442	1,515	1,766 (750)	151,191	111,755	6,169	39,436
車両及び運搬具	792	—	—	792	730	20	61
工具、器具及び備品	3,762	69	93	3,738	3,232	139	506
土地	41,464	—	537 (141)	40,927	—	—	40,927
リース資産	46	34	0	81	20	14	60
建設仮勘定	675	2,395	2,881	189	—	—	189
有形固定資産計	239,402	4,575	6,221 (1,005)	237,756	141,416	7,443	96,339
無形固定資産							
ソフトウェア	535	20	10	544	357	106	187
公共施設利用権	1,231	—	—	1,231	1,155	35	75
その他	269	532	18	784	142	21	641
無形固定資産計	2,036	553	29	2,560	1,655	164	905
長期前払費用	214	—	37	176	—	—	176

(注) 1 当期増加額の主な内訳は、次のとおりであります。

機械及び装置	熱延工場15万トン対応工事	440 百万円
	熱延工場マンドレル購入	92
	名古屋事業所移転補償に係る整備工事	84
建設仮勘定	都市ガス導管増強	521 百万円
	名古屋事業所移転補償に係る整備工事	232
	熱延工場15万トン対応工事	208

2 当期減少額の主な内訳は、次のとおりであります。

建物	スリースター南恩加島 減損損失	56 百万円
	住之江第3工場 減損損失	51
機械及び装置	熱延工場No.1 加熱炉 減損損失	750 百万円
	熱延工場エッジヒータ設置に伴う除却	176

なお、当期減少額のうち、()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)	44	59	—	44	59
賞与引当金	759	562	759	—	562
環境対策引当金	231	—	27	—	204
事業構造改善引当金	—	9,827	—	—	9,827

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金の種類	
当座預金	1,308
普通預金	121
通知預金	13,000
その他	0
小計	14,430
合計	14,431

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)梅谷商事	50
明鉦(株)	42
(株)パシフィックソーワ	37
大富鋼材(株)	22
(株)森田鉄工所	20
その他	87
合計	260

期日別内訳

期日	平成22年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月以降 (百万円)	合計 (百万円)
金額	56	—	110	93	260

ハ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
中山通商(株)	6,353
阪和興業(株)	3,210
新日本製鐵(株)	2,626
中山三星建材(株)	2,235
日鐵商事(株)	1,321
その他	8,204
合計	23,951

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(ヵ月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(D)}{(B) \times 1/12}$
17,540	107,705	101,294	23,951	80.88	2.67

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

ニ たな卸資産

科目	摘要		金額(百万円)
製品	鋼材	熱延鋼帯、厚板、中板、縞板、鍍金鋼帯、線材、丸鋼、バーインコイル等	4,031
	コークス		236
	その他	R P F	0
計			4,268
半製品	鋼片	スラブ、ビレット、ブルーム	3,940
	その他	溶鋼	3
計			3,943
副産物	発生屑他	粉コークス、発生屑等	53
仕掛品	鋼材	熱延鋼帯、厚板、中板、縞板、鍍金鋼帯、線材、丸鋼、バーインコイル等	3,147
	その他	エンジニアリング工事等	362
計			3,509
原材料	購入鋼片	スラブ、ビレット	4,552
	石炭	輸入石炭	602
	屑鉄	国内屑鉄	1,884
	その他	無煙炭、購入銑鉄等	915
計			7,954
貯蔵品	モールド・ロール	モールド、圧延用ロール	1,138
	その他	補助資材等	2,809
計			3,948
合計			23,678

② 流動負債

イ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ダイオー	58
(有)ユウシン	36
(株)共進	26
(株)栗浜鉄工所	20
ユーアイ産業(株)	17
その他	230
合計	390

期日別内訳

期日	平成22年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月以降 (百万円)	合計 (百万円)
金額	107	132	131	17	390

ロ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
新日本製鐵(株)	3,692
三井物産スチール(株)	2,253
丸紅テツゲン(株)	1,693
中山通商(株)	883
日鐵商事(株)	531
その他	4,071
合計	13,125

ハ 短期借入金

借入先	当期末残高(百万円)
三菱ＵＦＪ信託銀行(株)	5,441
住友信託銀行(株)	2,321
(株)三菱東京ＵＦＪ銀行	2,207
(株)福岡銀行	2,050
その他	5,590
合計	17,610

(注) 金融機関22行と締結したコミットメントライン契約に基づく借入額が含まれております。

ニ 設備関係支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
サンエイ(株)	134
山九(株)	68
東京電気産業(株)	12
住友重機械工業(株)	10
(株)カワサキプレジジョンマシナリ	4
その他	22
合計	252

期日別内訳

期日	平成22年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月以降 (百万円)	合計 (百万円)
金額	157	72	22	—	252

③ 固定負債

イ 長期借入金

借入先	当期末残高(百万円)	
(株)三菱東京ＵＦＪ銀行	16,890	(1,120)
(株)日本政策投資銀行	8,422	(2,092)
(株)あおぞら銀行	7,491	(2,233)
住友信託銀行(株)	6,119	(1,444)
その他	25,417	(9,907)
合計	64,340	(16,796)

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)の金額は1年以内に返済期限が到来いたしますので、貸借対照表では流動負債に計上しております。

2 貸借対照表日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
16,796	13,920	24,646	5,473	2,838

ロ 再評価に係る繰延税金負債

主に事業用土地の再評価に係るものであります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の単元株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、公告を掲載するホームページのアドレス(URL)は http://www.nakayama-steel.co.jp/ である。
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、当社の株式について単元未満株式を保有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 当社は、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、単元未満株式の買増請求制度を導入する定款一部変更を決議しました。また、同日開催の取締役会において、買取・買増手数料を無料とすることを決議しました。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	(第115期)	自 至	平成20年4月1日 平成21年3月31日	平成21年6月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	(第115期)	自 至	平成20年4月1日 平成21年3月31日	平成21年6月26日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第116期第1四半期)	自 至	平成21年4月1日 平成21年6月30日	平成21年8月13日 関東財務局長に提出
	(第116期第2四半期)	自 至	平成21年7月1日 平成21年9月30日	平成21年11月13日 関東財務局長に提出
	(第116期第3四半期)	自 至	平成21年10月1日 平成21年12月31日	平成22年2月12日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく報告書)			平成21年10月28日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月26日

株式会社中山製鋼所

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	乾 一 良	㊞
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中 畑 孝 英	㊞
----------------	-------	---------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅 野 豊	㊞
----------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中山製鋼所及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ③ たな卸資産（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中山製鋼所の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社中山製鋼所が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月29日

株式会社中山製鋼所

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	乾 一 良	㊞
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中 畑 孝 英	㊞
----------------	-------	---------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅 野 豊	㊞
----------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中山製鋼所及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中山製鋼所の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社中山製鋼所が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月26日

株式会社中山製鋼所

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	乾 一 良	Ⓔ
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中 畑 孝 英	Ⓔ
----------------	-------	---------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅 野 豊	Ⓔ
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中山製鋼所の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

株式会社中山製鋼所

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	乾 一 良	㊞
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中 畑 孝 英	㊞
----------------	-------	---------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅 野 豊	㊞
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第116期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中山製鋼所の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【会社名】	株式会社中山製鋼所
【英訳名】	Nakayama Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤 井 博 務
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町一丁目1番66号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社中山製鋼所 東京営業所 (東京都千代田区有楽町一丁目9番4号 蚕糸会館)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である藤井博務は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表しました「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社5社を対象として行いました全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲として、当連結会計年度の会社及び連結子会社の事業の種類別の売上高（連結会社間取引消去後）を指標として事業拠点を選定し、連結売上高の概ね2／3を上回る会社及び連結子会社3社の4事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定しました重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案しまして、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【会社名】	株式会社中山製鋼所
【英訳名】	Nakayama Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤 井 博 務
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町一丁目1番66号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社中山製鋼所 東京営業所 (東京都千代田区有楽町一丁目9番4号 蚕糸会館)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長藤井博務は、当社の第116期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。